

令和 7 年第 3 回千葉市議会定例会会議録（第 4 号）

令 和 7 年 9 月 16 日（火）午 前 10 時 開 議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名人選任の件
- 日程第 2 議案第128号 令和 6 年度千葉市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第129号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市一般会計歳入歳出決算）
議案第130号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）
議案第131号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）
議案第132号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）
議案第133号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算）
議案第134号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市靈園事業特別会計歳入歳出決算）
議案第135号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市競輪事業特別会計歳入歳出決算）
議案第136号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算）
議案第137号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）
議案第138号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算）
議案第139号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市動物公園事業特別会計歳入歳出決算）
議案第140号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算）
議案第141号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市学校給食事業特別会計歳入歳出決算）
議案第142号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市公債管理特別会計歳入歳出決算）
議案第143号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市病院事業会計決算）
議案第144号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市下水道事業会計決算）
議案第145号 決算の認定について（令和 6 年度千葉市農業集落排水事業会計決

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

算)

議案第146号 決算の認定について（令和6年度千葉市水道事業会計決算）

○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英雄	二亮	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	吉田	岳純	亮子	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡崎	友真	介弘	君
7番	黒澤	和泉	君	8番	島野	大友	秀隆	君
9番	山崎	眞彦	君	10番	大槻	伊藤	広弘	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	井平	川石	弘夫	君
13番	青山	雅紀	君	14番	大桜	三井	広美	君
15番	前田	健一郎	君	16番	伊藤	安守	弘和	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	川井	喰屋	香初	君
19番	渡辺	忍	君	20番	三安	坂井	美聰	君
21番	樋澤	平洋	君	22番	守伊	藤田	平則	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	伊松	麻生	吉子	君
25番	阿部	智毅	君	26番	坂岩	佐々木	雄直	君
27番	植草	毅	君	28番	井田	櫻木	樹紀	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	畠田	佐木	崇友	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻生	井	二雄	君
33番	段木	和彦	君	34番	佐々木	酒井	治隆	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻酒	向井	毅	君
37番	森山	和博	君	38番	井向	中島	枝	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	後島	石井	輝正	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	島中	橋三	信君	君
43番	三須	和夫	君	44番	石井	野本	君	君
45番	米持	克彦	君	46番	橋石	輝本	君	君
47番	白鳥	誠	君	48番	三野	信君	君	君
49番	中村	公江	君	50番	木本	正哉	君	君

○説明員

市長	神谷俊一	君	副市長	大木正人	君
副市長	橋本直明	君	病院事業管理者	大山恭平	君
総合政策局長	藤代真史	君	総務局長	久我晶子	君
財政局長	勝瀬光一郎	君	市民局長	那須千恵	君
保健福祉局長	今泉雅子	君	こども未来局長	大町一克	君
環境局長	秋幡浩明	君	経済農政局長	安部浩己	君
都市局長	鹿子木靖	君	建設局長	大田浩成	君
消防局長	市村裕二	君	水道局長	山口裕正	君
会計管理者	折原亮	君	病院局次長	橋本欣哉	君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

市長公室長	山崎 哲君	総務部長	中尾 嘉之君
教育長	鶴岡 克彦君	教育次長	中島 千恵君
選挙管理委員会事務局長	清水 公嘉君	人事委員会事務局長	桑本 茂樹君
農業委員会事務局長	渡部 義憲君	代表監査委員	宍倉 輝雄君

○議会事務局

事務局長	香取 徹哉君	次長	寺崎 勝宣君
議事課長	安西 雅樹君	議事課長補佐	佐藤 大介君
議事班主査	石黒 薫子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第128号至第146号代表質疑

公明党千葉市議会議員団代表 ----- 森山和博君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 総務行政について
- 4 市民行政について
- 5 保健福祉行政について
- 6 こども未来行政について
- 7 環境行政について
- 8 経済行政について
- 9 都市行政について
- 10 建設行政について
- 11 病院行政について
- 12 教育行政について

日本共産党千葉市議会議員団代表 ----- 佐々木 友樹君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 総務行政について
- 4 保健福祉行政について
- 5 こども未来行政について
- 6 環境行政について
- 7 経済農政について
- 8 建設行政について
- 9 病院行政について
- 10 教育行政について

午前10時0分開議

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席委員は50名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。24番・伊藤康平議員、25番・阿部智議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第128号至第146号代表質疑

○議長（松坂吉則君） 日程第2、議案第128号から第146号までを議題といたします。

代表質疑を行います。公明党千葉市議会議員団代表、37番・森山和博議員。

〔37番・森山和博君 登壇、拍手〕

○37番（森山和博君） おはようございます。公明党千葉市議会議員団の森山和博でございます。

私のモットーは、言葉よりも行動が信ずるに足る、そして、誠実な振舞いこそ信頼の基盤としております。

その思いから、本年は、戦後80年となり、戦争体験を伺う機会が非常に少なくなることから、自分自身でも行動を起こし、戦争の悲惨さや原爆の非人道性などを、しっかりと継承しなければならないと考え、先月8月24日、広島市の広島国際会議場において、創価学会インターナショナルと核時代平和財團との共催で行われました、希望の選択、核兵器廃絶へ新たな誓いを未来へと題したシンポジウムに参加いたしました。

核なき世界は私たちの共通の目標であると同時に、それ自体が希望であることなど、登壇された有識者の皆さんのお話を通じて、学んでまいりました。

これからも平和をつくり出すことを、今を生きる一人として、積極的に取り組んでいこうと考えております。

それでは通告に従い代表質疑を行います。

市政運営の基本姿勢のうち、初めに、令和6年度決算について伺います。

令和6年度決算は、物価高騰等への対応のため、一般会計において7回の補正予算を編成し、結果、会計規模は前年度を上回り、過去2番目の規模となりました。

また、近年は経年的に、臨時的な収入について多くを見込めず、市債の活用については、財政指標への影響を考慮する必要がある中、市有施設の老朽化対策、物価高騰の影響や社会保障関係費の増大への対応など、様々な財政需要により、非常に厳しい収支状況にあったと認識しております。

一般会計における決算の状況は、歳入決算額が5,294億7,024万円で、前年度と比較すると231億8,685万円の増加で、このうち市税を中心とした自主財源は2,606億1,366万円で、前年度と比較すると39億8,571万円の増加があるものの、それを依存財源の増加が上回ったことから、構成比率は前年度に比べ1.5ポイントの低下の49.2%となりました。

一方、歳出決算額は5,256億7,720万円で、前年度と比較すると231億9,416万円の増加となり、このうち義務的経費は3,041億3,590万円で、前年度と比較すると136億7,785万円の増加で、構成比率が57.9%となりました。

結果、形式収支額の37億9,303万円から、翌年度へ繰り越すべき財源の8億1,105万円を除いた実質収支額の29億8,198万円を確保いたしました。これは前年度に比べて1億3,130万円の増加となっております。

そこで伺います。

令和6年度決算をどのように捉え、評価しているのか、また、子ども・教育の分野、健康・福祉の分野、安全・安心の分野など、予算を重点的に配分した分野の事業をどのように評価しているのかお聞かせください。

次に、新年度予算編成について伺います。

近年、新型コロナや物価高騰への対応など、社会経済情勢の急激な変化に対応するための財政出動のほか、社会保障関係経費の増加などにより、多額の財政調整基金の取崩しが続いていることがあります。

このため、財政調整基金残高が減少傾向にあり、今後の活用可能額が限られている中、引き続き、少子超高齢化への対応、物価高騰の市民、事業者への影響、市有施設の更新など、多額な費用を要する取組が控えていることから、重点的に予算を配分するとしても、難しい予算編成作業になるものと予想されます。

また、中期財政運営方針が令和7年度で期間を終了することから、今年度に新たな財政運営の方向性を検討する必要があると考えます。

そこで、令和8年度の予算編成に当たって、本市における財政の見通しと予算編成の基本的な考え方を伺います。

次に、資産経営について伺います。

公共施設等の資産経営については、多額な維持更新費用が集中的に発生し、財政負担が増大しないよう危機意識を持ちながら、これまでストックマネジメントによる施設の長寿命化や、ライフサイクルコストの最適化に向けた計画的な保全に努めてきたと承知しております。

しかし、本市がこれまで整備した公共施設等において、老朽化に伴う大規模改修や機能更新、建替えへの対応が、一斉に多くの分野の施設等で既に始まっており、厳しい財政状況が続く中、公共施設の総量や事業コストの削減への取組については、これまで以上に急ぐべきと感じております。

そのような中、本年6月の定例会での会派代表質問における市長答弁では、今から10年後の2035年度末には、築50年を経過した公共施設が半数以上の約57%になることが示されました。

今後も、公共施設の老朽化が容赦なく進むことに加え、本市人口が、ここ10年は急激に減少しないとされるものの、将来の人口減少を見据えますと、多額な費用を要している公共施設をどのように維持、更新していくべきかとの根本的な考えを決める計画が必要と考えております。また、その計画の策定は、同時に市民生活に大きな影響を及ぼす政策判断になるとも考えております。

従いまして、本市においては、平成27年度に策定された公共施設等総合管理計画が、令和元年度末と令和4年度末に改定されながらも、今後の長期的な財政負担を踏まえた、持続的な公共施設の更新の在り方について、新たな考査も踏まえ検討し、そのことを通じて、市民との公共施設の在り方についての理解を広めることも、進めるべき時期と考えております。

そこで伺います。

1つに、これまでの公共施設等の管理計画の変遷について。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

2つに、今回の公共施設等総合管理計画の見直しによる新たな取組についてお聞かせください。

次に、地方創生について伺います。

今から約10年前、2014年に日本創成会議が報告書で、人口減少をストップさせ、地方を元気にしていく、ストップ少子化・地方元気戦略を提言するとともに、2040年にかけて20歳から39歳の女性人口が半減する市町村を、消滅可能性自治体と定義し、その数が全国の自治体の約半数に上る896団体であることを公表されました。

ちなみに、昨年2024年の報告書によると744団体で、当初の896団体から152団体が減少しておりますが、これは外国人の増加を主な原因とするもので、日本人の人口で見ると出生率低下による少子化基調は全く変わっておらず、東京都の出生率が0.99になるなど、少子化は加速しております。

さて、消滅可能性自治体数の公表は、この当時、人口減少と東京一極集中の進行に強く警鐘を鳴らしたものがありました。

そして、この報告書をきっかけに政府は、地方創生の政策を本格化させ、2015年から各自治体が、地方版総合戦略を策定し、移住支援、創業支援、観光振興、子育て施策などが、一斉に進められました。

しかし、千葉市においては、国の示す地方創生の柱である人口減少対策と地域経済活性化などは検討の余地はあるものの、都市部ではない地方を基にした一般的な地方版総合戦略に掲げる政策に当てはまらないことが多いことを踏まえた上で、千葉市は、首都圏に位置する都市であること、また、房総半島の付け根という地理的優位性の考えを整理し、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を、同じく2015年度に策定されました。

そして、この計画期間が8年間であることから2022年度で1つの区切りを迎えることとなり、その後は千葉市基本計画と実施計画の中に、地方創生の取組が統合されていると聞いております。

千葉市は、昨年1年間で、約5,000人の人口増加を実現し、現在では98万7,000人を超える都市に成長するものの、残念ながら本市の将来も人口減少を避けることは容易ではないとされております。

人口ビジョン・総合戦略では、千葉市の人口は、主に市の東側、南側地域からの転入により支えられてきたとされる中、それらの地域では既に人口減少が始まっています。千葉市の活力を維持するためには、本市単独ではなく、周辺都市を含めた圏域全体の人口維持・増加を考えることが必要と考察されております。

また、千葉市基本計画への地方創生への取組の統合に当たり、地方創生の取組が積極的に展開されてきたとされております。

子育て・教育環境の充実、地域包括ケアシステムの構築・強化、地域経済の活性化で成果をあげてきたとのことでありますが、千葉市ならではの地方創生の施策展開はどのようになされたのか。地方創生の政策効果をデータで分析するなど、具体的な評価をお聞かせいただきたいと思います。

そこで伺います。

1つに、これまでの千葉市としての地方創生の捉え方と評価について。

2つに、今後の千葉市における持続的な地方創生の取組についてお聞かせください。

次に、スタジアム・アリーナ構想を核とした幕張新都心のまちづくりについて伺います。

御存知のとおり、幕張新都心は国際交流機能、国際業務機能、研究開発機能、商業・文化機能、スポーツ・レクリエーション機能、そして住宅機能など、多様な都市機能が一体的に集積しております。

また、大型の集客施設や商業施設等が立地しており、県内最大級の集客力を持ち、多くの人々が集まる拠点で、新たなまちづくりにチャレンジしている本市の新都心であります。

政令市30周年を迎えた令和4年度に、幕張新都心まちづくり将来構想が策定されております。その策定の趣旨には、1つに、幕張新都心は、まちびらきから30年が経過し、職、住、学、遊の複合機能を備えた未来型の国際業務都市として、日々約23万人が活動する大きなまちへと発展を遂げてきたこと。

2つに、これまで旧千葉県企業庁が主体となってまちづくりを進めてきたが、旧企業庁事業の収束に伴い、これからは千葉市が主体的にまちづくりを取り組まなければならないとの決意。

そして3つ目に、多様な関係者と協力して持続的に成長できるよう幕張新都心のまちづくりを進めていくと示されております。

国内最大級のコンベンション施設である幕張メッセを初め、日本初、最大級など、常に先進的な施設・インフラが整備されてきた幕張新都心。また、これまでレッドブル・エアレースやXゲームズの日本初の開催も実現してまいりました。そして、国家戦略特区指定や各種実証実験のフィールドになるなど、様々な挑戦の取組を重ねてきていることも承知しております。

しかしながら、幕張新都心まちづくり将来構想の中でも幕張新都心への思いや声として取りまとめられている中に、特定の目的や施設だけでなく、まちに来ることが目的となつてほしいとの声が象徴しているように、例えば、自動運転車両の実装やパーソナルモビリティなどについては、移動手段として活用途上であり、またまち全体をつなげる仕組みでは、回遊性の向上及びまちの空間を楽しむウォーカブルな取組もさらなる拡充が必要と課題認識を強く持たなければならないと考えております。

また、ここ最近から、この先おおよそ10年を見通して、幕張新都心の主なハード及びソフト事業の動きを俯瞰してみると、令和4年度にJR京葉線幕張豊砂駅が開業し、令和5年度には、イオンモール幕張新都心のリニューアルオープン及びメルセデス・ベンツ日本本社の誘致、さらには令和6年度に、東洋エンジニアリング株式会社本社誘致も実現し、JR京葉線海浜幕張駅の新たな改札口として公園改札が供用されました。

今後は、令和8年度中に（仮称）市立幕張若葉小学校の開校や市立幕張海浜病院の開院、そして直近では、令和9年度中に、幕張海浜公園Bブロックの活性化施設整備・運営事業に民間活力を導入することの決定や、想定では、令和12年度中に、同じく幕張海浜公園Aブロックに、アルティーリ新アリーナの開業、さらには、令和16年度を目指してマリンスタジアム再整備が動き出しております。

第2の職、住、学、遊のまちびらきと位置づける、これからの中の幕張新都心のまちづくりには、司令塔となる組織の明確化とリーダーシップ、そして、社会経済動向や民間活力の意向等、さらには国、県、市の政策の動向を的確に踏まえたまちづくりを具現化する新たな計画の共有が必要と考えております。

そこで、主に、幕張海浜公園における活性化施設整備、民活の導入や、アルティーリ新アリーナの建設の検討、さらには、マリンスタジアムの再整備等の動きを核として、幕張新都心全

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

体を俯瞰したまちづくりが重要だと考えております。

そこで伺います。

これらの変化、進化をどのように捉え、千葉市はどのような取組を行っていくのかお聞かせください。

次に、総合政策行政のうち、デジタル人材の育成について伺います。

本市では、テクノロジーの活用などにより、市民生活の質の向上を図るとともに、持続可能なまちづくりを進めるため、目指すスマートシティの姿や取組の方向性を地域住民や民間企業など、異なる役割を担う多くの主体と共有する、千葉市スマートシティ推進ビジョンを令和4年3月に策定いたしました。

本市が目指すスマートシティの姿を、みんなで創る快・適なまちと掲げ、実現に向けた取組の方向性として、あらゆる分野を市民目線で5つのスマート、暮らし・ビジネス・学び・まち・市役所に分類し、市民ニーズや地域課題に基づく様々な取組を分野横断的に推進していくことを定めております。

具体的な取組は、毎年度更新する、千葉市スマートシティプロジェクトに明記。

令和7年度のスマートシティプロジェクトには、リーディングプロジェクトとして、デジタル人材の育成を掲げ、さらに令和7年度の予算の主な施策には、産学官の連携により、eスポーツなどを活用したデジタル人材育成プログラムを実施と明記されております。

そこで伺います。

1つに、デジタル人材の育成をリーディングプロジェクトとして位置づけた背景についてお聞かせください。

2つに、これまでの取組と今後の方向性についてお示しください。

次に、総務行政のうち、若年職員の確保について伺います。

近年、民間企業における、いわゆる新卒の初任給が急激に上昇したことなどから、公務員採用試験における受験者数の減少傾向が顕著になってきております。

特に、先月、国が公表した今年度の国家公務員試験の合格者数によると、土木などの技術系の合格者が採用予定人数を400人以上も下回り、2年連続の定員割れとなりました。

この点について全国各地の自治体においても同様の問題意識があり、本市においても技術職・専門職における職員確保を中心に対策を検討してきたものと承知しております。

また、国においては、課題は技術系新規採用の確保におさまらず、さらに昨年の人事院勧告において、現下の人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換、つまり給与制度のアップデートをするとして、技術職・専門職の採用だけでなく、一般職も含めた公務員全体における、より競争力のある給与水準の設定や昇給、ボーナスの決定など、社会変化に対応した給与制度の見直しも示されております。

そこで伺います。

1つに、職員採用試験の受験状況について。

2つに、技術職・専門職の若年職員の確保への取組について。

3つに、給与制度の見直しについてお答えいただきたいと思います。

次に、市民行政のうち、多文化共生推進アクションプランについて伺います。

出入国在留管理庁の発表によれば、令和6年末時点で、在留外国人数は約377万人となり、総人口の約3%を占め、過去最多を記録しました。このような状況は地方自治体においても顕

著であり、本市でも外国人住民の割合が4%を超え、全国平均を上回る水準となっています。

外国人の増加の背景として、介護・建設などの分野での人材確保や、留学生の回復傾向などがあり、また、就労者の家族の定住も進み、地域社会における国籍や文化の多様化が進展していることを体験しております。

一方、本市が、本年3月に実施した、外国人との多文化共生に係るウェブアンケート調査の結果によると、外国人との共生に否定的な見方を持つ日本人市民の割合が、年を追って徐々に増えている傾向にあり、加えて、本年実施された参議院選挙では、在留外国人に関する政策が論点の一つとなったことや、一部では根拠に乏しい、分断を助長しかねない主張もあり、多文化共生の推進に支障をきたすことを懸念しております。

こうした状況を踏まえ、外国人との相互理解を深める環境づくりや、実態に即した支援策の充実、そして市民意識への働きかけが今後ますます重要であると考えております。

そこで伺います。

1つに、千葉市多文化共生推進アクションプランの、これまでの取組と課題について。

2つに、次期アクションプランの策定状況についてお聞かせください。

次に、保健福祉行政の一つ目に、引きこもり支援の強化について伺います。

内閣府が令和5年3月に公表した調査結果では、15歳から64歳の生産年齢人口で、引きこもり状態にある人が146万人に上ると推計されております。この年代で約2%に当たるほか、5人に1人がコロナ禍の影響を理由に挙げております。

また、40歳から64歳の中高年では女性が半数以上を占めるなど、従来とは異なる傾向も見られ、ニーズの多様化に沿った支援の必要性が増していると考えております。

そうした中本市では、平成28年2月にひきこもり地域支援センターを設置し、間もなく10年の節目を迎えます。近年では、市議団としても求めてきましたアウトリーチや普及啓発など、様々な取組を行っていると認識しておりますが、一層の体制強化を求め伺います。

1つに、本市のひきこもりの現状と支援の必要性についてお聞かせください。

2つに、本市の支援の現状とその具体例についてお聞かせください。

3つに、それらを踏まえ、本市としての課題認識と今後の取組についてお聞かせください。

4つに、支援の新たな手段として、メールやLINEによる相談の充実とともに、他自治体ではインターネット仮想空間メタバースを活用して居場所を提供する事例も見られ、積極的な取組を求めます。本市のお考えをお聞かせください。

次に、保健福祉行政の2つ目に、手話に親しむ機会の創出について伺います。

本市では、手話が言語であることの理解と普及を促進するとともに、これまで、我が会派で求めてきました多様な障害特性に応じた支援により、円滑なコミュニケーションが図られるよう、また、障害の有無に関わらず互いに理解し、助け合う地域共生社会の構築を目的とする、千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例が本年6月27日に施行されました。

また、同時期に国においても、手話に関する施策の推進に関する法律が施行され、手話への理解と関心を深めるため、手話言語の国際デーである9月23日を、手話の日と定めるなどの施策が進められております。

東京2025デフリンピックの開催を目前に控えた現在、手話に対する注目や関心は本市のみならず全国的にも高まっており、こうした流れの中で、より多くの市民が手話に親しむ機会を創

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

出することが重要であると考えております。

そこで伺います。

1つに、手話に親しむ機会の創出に関し、これまでの取組について伺います。

2つに、今後の取組の方向性についてお聞かせください。

次に、こども未来行政の1つ目に、こども誰でも通園制度について伺います。

公明党は、子育て応援トータルプランで専業主婦家庭も定期的に利用できる保育制度の創設を提唱してまいりました。こども誰でも通園制度は、保育所などに通っていない生後6か月から満3歳未満の子供が、月10時間まで通園できる制度となっており、令和7年度に制度化され、令和8年度には全ての自治体で実施されることとなっております。

こども家庭庁によると、令和5年度時点で保育施設に通っていない3歳未満の子供の数は、全体の約6割に当たる134万人とのことであります。制度の利用により、子供が同世代と接する機会を得て発育を促すだけでなく、親が保育者と関わることで育児負担の軽減や孤独感の解消につながることも期待されております。

本市では、令和6年度に実施したこども誰でも通園制度試行結果を踏まえ、令和8年度からの本格実施に向けて、制度の目的である、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するよう取り組むことが重要と考えております。

そこで伺います。

1つに、試行的事業の成果と課題についてお聞かせください。

2つに、令和8年度からの本格実施に向けての取組について伺います。

次に、こども未来行政の2つ目に、こども・若者の施策推進について伺います。

本市のこども・若者の施策については、本年4月に、千葉市こども・若者条例が施行され、一層の推進が求められております。

先の第2回定例会において、我が会派の質問に対し、当事者の意見を聴取し、施策へと反映するための仕組みの構築や、こども・若者施策を全庁的に推進していく体制について、当局から答弁があったところであります。

その後、こども・若者会議が2回開催されており、会派からも毎回議員が傍聴させていただきました。こども・若者が、市の事業について担当者から説明を受けた上で意見や提案を行い、専門家の指導によって意見集約がなされていく様子を拝見いたしました。

このような、こども・若者の当事者による意見が精査され、施策として目に見える形で市政に反映されることは望ましく、市独自に進めている若者施策と併せて、こども・若者に向き合っていく姿勢を、今後も示していただきたいと思っております。

そこで伺います。

1つに、こども・若者会議でどのような意見、提案があり、今後どのような施策に反映されていくのか。

2つに、来年度からの実施が予定されています若者施策について、今後、具体化に向けてどのように進めていくのかお示しください。

次に、環境行政のうち、有害鳥獣対策について伺います。

本市の有害鳥獣でイノシシについては、目撃情報や被害について、そのほとんどが緑区、若葉区に集中しております。

本市の対策としては、箱わな、くくりわなを毎年増設しております。

また、昨年度からは秋季の集中捕獲を実施し、個体数減に向けた取組を行っており、さらには、電気柵の設置支援を行うことにより、農作物被害を防ぐ取組や、わな免許取得の補助を実施していると認識しております。

しかし、2023年10月、JR千葉駅周辺にイノシシが出没し、けが人が出る騒ぎとなりニュースにもなりました。また、最近では、緑区と隣接する中央区赤井町でのイノシシの出没や、都市部の空き家にハクビシンやアライグマが住み着き、生活に被害が出ているという報告も受けております。

現在実施している、緑区、若葉区を中心とした対策だけでなく、今後は、住宅地などにおける有害鳥獣対策についても注力していく必要があると考えております。住宅地においては、イノシシわなを仕掛けることができないことも考えられ、農作物被害とは違った対策が必要になると思われます。

そこで、2点伺います。

1つに、住宅地における有害鳥獣対策の本市の考え方について。

2つに、今後の取組についてお示しください。

次に、経済行政のうち、公営事業事務所の経営改善について伺います。

本市では、令和3年10月から約4年間、オリンピック等の国際大会で行われる自転車トラック種目ケイリンに基づく、スポーツ性を高めた世界初の公営競技250競走を開催してまいりました。しかし、包括受託事業者からの申し出により、本年10月から令和8年3月まで開催を一時休止することを発表いたしました。

開催休止に至った最大の要因は車券売上の低迷による赤字拡大であり、車券売上高は令和4年度が13億円、令和5年度が12億円、令和6年度が38億円と、これは最盛期である平成7年度の652億円、千葉競輪場で最後の開催となった平成29年度の110億円にも遠く及ばない状況にありました。

御承知のとおり競輪特別会計から一般会計への繰入れを行っているため、競輪事業の収益改善は繰入金の拡充につながり、本市財政にプラスに寄与することになります。

さらに、公営事業事務所は、自転車競技の振興と普及という役割も担っていることから、公営事業事務所の経営改善は必要と思われます。

そこで伺います。

1つに、決算の状況を踏まえた競輪事業収入の根幹である車券売上の増加に向けた対応策について。

2つに、自転車競技の振興と普及に向けたこれまでの取組と今後の取組について伺います。

次に、都市行政のうち、すまいサポートちばの強化について伺います。

本市では、令和5年10月から、高齢者、障害者、低額所得者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居を支援するための要配慮者及び家主などに向けた相談窓口、すまいサポートちばを開設いたしました。

要配慮者の方々は、緊急時の連絡体制や生活支援など日常の課題も抱えており、円滑な入居には課題整理や関係機関との連携が不可欠であります。

一方、家主も家賃滞納や孤独死などのリスクへの不安から受け入れをためらう場合もあり、本市からはリスク軽減策に役立つ情報提供などを行っていると承知しております。

今後も全国的に単身高齢者世帯は増加傾向にあり、持家率の低下も重なり、要配慮者の賃貸

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

住宅への円滑な入居ニーズはさらに高まると考えております。

そこで伺います。

1つに、要配慮者・家主からの相談実績及び評価と課題について。

2つに、関係機関との連携と、今後の支援の強化についてお聞かせください。

次に、建設行政の1つ目に、農業集落排水事業について伺います。

令和6年度より、農業集落排水事業に公営企業会計を適用し、財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握するようになったと承知しております。

公営企業会計適用のメリットは、経営状況の見える化が図られることにあります。

農業集落排水事業においても、公共下水道施設などと同様に、人口減少に伴う使用料収入の減少やインフラの老朽化などに伴う維持管理費の負担増など課題があり、中長期的な視点に立ち、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が必須と言えます。

令和3年の我が会派の代表質疑において、農業集落排水施設の再編を通じて得られるメリットとして、処理場を個別に改築更新した場合と比較して、約5億8,000万円の事業費の縮減と、施設再編後は年間約4,300万円の維持管理費の縮減が見込まれるとあり、効果が早期に表れるよう期待しております。

一方で、近年の物価や人件費の高騰など、社会情勢の変化が著しい中にあって、当初の試算を見直しつつ、経営計画を再構築することが必要と考えます。

そこで伺います。

1つに、令和6年度の経営状況について。

2つに、施設再編計画の見通しと今後の財産運用についてお聞かせください。

次に、建設行政の2つ目に、無電柱化の推進について伺います。

東日本大震災では、液状化による電柱の傾斜、沈下が生じ、停電や道路の通行止めは、救援や復旧に大きな影響を及ぼしました。

国は、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律を施行し、平成30年4月に無電柱化推進計画を策定いたしました。

本市においては、令和元年5月に千葉市無電柱化推進計画を策定し、対象道路の考え方として、1、都市災害の防止、2、安全で快適な歩行空間の確保、3、都市景観向上・地域活性化の3点を掲げていました。

その中でも、首都直下地震など大規模災害に対する都市防災機能の向上を図るため、都市災害の防止に重点を置き、計画的な事業展開を図っていると認識しております。

令和6年1月の能登半島地震においては、電柱倒壊などにより、道路閉塞が発生した一方、無電柱化を実施した区間では、発災直後から救助・復旧活動を行う車両の通行が可能であったなど、無電柱化による被害の軽減が確認されたところであります。

また、国への要望として、令和8年度の国の施策及び予算に対する重点要望、いわゆる緑本において、無電柱化の推進に向けた支援等について、概要として、1つに、電線管理者の費用負担軽減のための新たな財政支援制度の創設、2つに、電線管理者の建設負担金の見直し、3つに、十分な財源確保の3点を強く要望しており、様々な課題があることも承知しております。

そのような中、本年6月、国土交通省は、無電柱化推進の方検討委員会を開催し、次期無電柱化推進計画の策定に向けて、現行計画の取組や課題を整理し、今後の無電柱化施策のあり方等について議論をはじめたと伺っております。

そこで伺います。

1つに、本市の無電柱化整備対象路線の進捗状況について。

2つに、無電柱化推進のあり方についての本市の考え方と今後の取組についてお示しください。

次に、病院行政のうち、千葉市立病院改革プランについて伺います。

第5期千葉市立病院改革プランは、令和4年から令和6年度の3か年を計画年度とし、経営の健全化などに取り組まれております。

病院事業は、平成23年4月より地方公営企業法全部適用に変更し、一旦黒字化を果たすものの、その後、医業収入を確保することができず、令和元年度まで赤字が続く状況がありました。

令和2年度からは、コロナ補助金もあり、3期連続で黒字に転じたものの、コロナ補助金終了後の令和5年度から再び赤字に転じております。

令和6年度決算では、医業収益が188億円と前年度に対し10億円増となる一方で、医業費用は給与費や材料費の増などで、前年度に対して20億円増となり、医業収支はマイナス66億円、営業外収益は、政策的医療に対する一般会計からの繰入金57億円、医業外費用2億円で、経常収支はマイナス11億円、純損失は13億円と伺っております。

また、第5期プランの目標に対する実績を見ると、特に、費用に関する指標の多くが未達成となっており、現在、新病院建設費用の高騰や海浜病院にかかる費用などを含めると、大変厳しい経営状況にあると言えます。

そこで伺います。

1つに、これまでの病院改革プランの評価と次期プランについて。

2つに、病院事業の赤字の原因と累積欠損金の解消の見込みについて。

3つに、新病院における建設費高騰の影響や海浜病院にかかる費用と今後の経営の見通しについて伺います。

次に、教育行政のうち、ライトポートの強化について伺います。

文科省の調査によれば、不登校の児童生徒数は令和5年度で小中学校合わせて過去最多の34万6,482人に上り、特に小学校ではこの10年間で約5倍に増加しているほか、教室に入りづらいなど不登校傾向にある子供は全体の1割いると指摘する専門家の声もあります。

本市では、こうした事態に対処すべく、3か年に渡る不登校対策パッケージを策定。昨年度は最終年度を迎える、今年度からは第二次対策パッケージに取り組まれていると認識しております。

中でもライトポートについては、令和5年度まで小学生専用の教室が全6区に開設され高く評価しておりますが、教室を週4日から5日にしてもらいたいとの保護者の声があるほか、年々増加する児童生徒に適応できる対応体制の見直しなど、その機能強化の必要性を感じております。

そこで、ライトポートの実情について、近年の傾向と課題を具体的にお示しいただくとともに、その解決に向けた取組の方向性について、当局の教育委員会の行いをお聞かせください。

また、不登校対策をめぐっては、とりわけ保護者の支援が重要であります。第二次対策パッケージでは、保護者との連携が新たに示されました。保護者の支援強化にどのように取り組まれるのか、併せてお聞かせください。

以上で、1回目の質疑を終わります。御答弁をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。神谷市長。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

〔市長・神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、公明党千葉市議会議員団を代表されまして、森山和博議員より市政各般に渡る御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、令和6年度決算についてお答えします。

令和6年度決算と、重点的に予算を配分した事業の評価についてですが、6年度決算は、一定程度の実質収支を確保するとともに、基金からの借入残高を削減するなど、財政の健全性の維持に努めた決算であると認識しております。

また、物価高騰の影響に機動的に対策を講じながら、子ども・教育や健康・福祉、安全・安心や都市・交通など、予算を重点配分した分野につきましても、おおむね見込んでいた成果を上げることができたと考えております。

主な事業について申し上げますと、子ども・教育の分野では、教育環境の整備・防災機能の充実のため、学校体育館への冷暖房設備整備に着手するとともに、ステップルームティーチャーの増員など、不登校対策の推進を図ったほか、健康・福祉の分野では、福祉まるごとサポートセンターにおいて新たにアウトリーチ支援を行うなど、重層的・包括的支援体制の強化を図るとともに、こども発達相談室を開設し、障害の早期発見、早期支援を行う体制を整備いたしました。

安全・安心の分野では、避難所運営委員会の活動費用助成を拡充するとともに、風水害対策の強化を図るため、防災アセスメント調査を実施し、高潮における避難方針を定めたほか、都市・交通の分野では、路線バス廃止に伴う新たなコミュニティバスの運行や、デマンド型交通の社会実験区域を拡大するなど、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいりました。

加えて、物価高騰対策では、学校・保育施設の給食費高騰分の支援のほか、中小企業者や公共交通事業者への支援などを実施し、影響緩和を図ったところでございます。

以上、主な成果を申し上げましたが、今後も、市民生活の向上に向けて、効率的、効果的に事業を推進し、魅力・活力のあるまちづくりを進めてまいります。

次に、新年度予算編成についてお答えします。

財政の見通しと編成の基本的な考え方についてですが、令和8年度の財政見通しにつきましては、市税収入については経済情勢の動向を見極める必要がある一方、人件費や扶助費の増大、物価高騰に伴う行政コストの上昇、金利上昇に伴う公債費負担の増加に加え、市有施設の更新等への対応に多額の財政需要が見込まれるほか、財政調整基金の活用額が限られているなど、厳しい収支状況になるものと認識しております。

この認識の下、新年度の予算編成に当たりましては、国、県の、予算編成の動向や制度改革を的確に把握し、本市予算への反映に努めるとともに、子育て支援の強化や企業立地の促進など、税源の涵養に資する取組を着実に推進しながら、ふるさと納税の受入のさらなる強化など、自主財源の一層の確保を図ってまいります。

また、市民生活への影響に配慮しながら、引き続き、公共料金の受益者負担の適正化を図るほか、必要により既存事務事業の見直しを行うなど、財政の健全性に配慮した取組を進めるとともに、持続的発展のために真に必要な分野には、重点的に財源を配分するなど、新たな時代を切り拓く未来志向のまちづくりに取り組んでまいります。

このほか、物価高騰の影響についても、今議会に、学校等の給食費支援や中小企業者への支

援に係る補正予算を提案しておりますが、引き続き国等の動向を注視しながら、市民生活や事業活動への影響を見極めつつ、適切な対応に努めてまいります。

次に、資産経営についてお答えします。

まず、公共施設等総合管理計画の編成についてですが、本市では、公共施設等総合管理計画に先駆けて平成23年度に、千葉市資産経営基本方針を策定し、資産経営の基本的考え方として、資産の効率的な利用・資産総量の縮減・計画的な保全による施設の長寿化を掲げるとともに、資産データを一元化した上で各資産の総合評価を行い、利用調整から施設の計画的保全までを担う資産経営システムを構築することといたしました。

また、資産の効率的利用と総量縮減を具体化するものとして、平成26年度には、千葉市公共施設見直し方針を策定し、再配置の考え方や見直しの進め方などを定めるとともに、維持更新費用の増大が見込まれる一方で、人口減少や少子高齢化の進展等により投資額の増加を維持することが難しい状況で施設の維持更新費用を賄うためには、30年間で対象施設の約15%に当たる約38万平方メートルの縮減が必要であるとするシミュレーションを公表し、さらに平成29年度には、公共施設の再配置の具体的な検討方法・手続等を定めたところでございます。

一方で、国の通知などに基づきまして、平成27年度に最初の、千葉市公共施設等総合管理計画を策定いたしましたが、数値目標が設定されていないほか、資産経営に関する計画等が複数あってわかりにくいくらいなどの課題があったことから、令和元年度に資産経営基本方針と公共施設等総合管理計画の2本に計画体系を整理するとともに、10年間で約18万平方メートルの所有床面積の縮減を新たな目標として設定しております。

直近におきましては、令和4年度に、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、施設の有効利用の検討や進捗管理などを行う府内横断的な組織として資産経営推進本部を新たに設置し、資産経営に関する取組の体制強化を図ったところでございます。

次に、公共施設等総合管理計画の見直しでの新たな取組についてですが、施設の維持更新に係る費用について、昨今の建設工事費の高騰や老朽化対策を必要とする施設の増加などにより、現計画による推計よりも多額になることが見込まれることから、さらなる対策が求められております。

そのため、今年度の見直しにおいては、事業費削減に向けた新たな取組として、施設の長寿命化及び包括施設管理委託の導入を盛り込むことを検討しております。

施設の長寿命化につきましては、現計画では、資産の総合評価にて計画的保全と評価し、長期に使うこととした施設については、目標耐用年数を一律で築後60年以上と設定しておりましたが、建物の使用可能年数と必要な改修内容を建物ごとに見極める耐用年数評価という新しい仕組みを導入し、築60年以上の使用が可能と判断した施設について必要な改修を行ってさらに数十年以上使用することで、建替えに係る建設費用の抑制を図っていく取組でございます。

包括施設管理委託につきましては、専門的知見を有する民間事業者に、複数の施設にかかる設備保全・維持管理・日常修繕業務等を一括して委託するものであり、契約等にかかる職員業務量の低減とともに、統一的な視点による施設管理の適正化や早急な不具合対応等による施設の長寿化及び安全確保を図ることで、市民サービスの向上を期待する取組でございます。

どちらの取組も他市で導入事例がございますので、今後は他市事例等での効果や課題などを検証し公共施設等総合管理計画への位置づけを検討してまいります。

次に、地方創生についてお答えします。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

まず、これまでの千葉市としての地方創生の捉え方とその評価についてですが、本市では、国の、人口減少克服と東京一極集中の是正を目的とする地方創生への取組を受けまして、平成28年に策定した、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略において、人口減少・少子超高齢社会に果敢に挑戦し、交流と共に創による自立した圏域として、東京でも地方でもない新しい価値観を創り出すことを掲げ、地方創生の取組を進めてまいりました。

令和5年度からスタートした基本計画及び第1次実施計画に総合戦略を統合した際にも、この考え方を継承し、圏域の経済・社会の中心都市としての役割を果たすべく、未来のまちづくりに向けた戦略的視点に基づき、第1次実施計画の事業を中心に、積極的な施策展開を図ってきたところであります。こうした結果、第1次実施計画に位置づけたKPIでは、基準年度の令和3年度と比べて、3か年の計画の2年次目となる令和6年度決算時点での約7割の指標が向上するなど、おおむね順調に進捗してきております。

また、本市の人口について見てみると、全国的に人口減少社会が到来している最中、若者や子育て世代を含む全ての年代で転入者数が転出者数を上回る転入超過により、今もなお増加しているなど、住まう場として選ばれており、企業立地の促進による雇用の場の創出や、子育てと仕事を両立できる環境づくり、緑と水辺を感じられるまちづくりなど、地方創生の推進のため、本市ならではの特性を生かしながら進めてまいりましたまちづくりが、着実に実を結んできているものと考えております。

次に、今後の本市における持続的な地方創生の取組についてですが、現在、我が国全体が直面している人口減少は、少子高齢化を伴いながら急速に進行しており、このことは、社会保障費等の増大による国・地方の財政の悪化のみにとどまらず、労働力人口の減少や消費市場の縮小をも招き、社会経済全体を衰退させる深刻な課題となっております。

本市においては、これまで人口増加を続けてまいりましたが、将来的な人口減少の局面を避けることは困難であると考えられ、そのような状況下にあっても社会経済活動を発展させ、より豊かな市民生活を実現するため、これまでの本市総合戦略や基本計画、第1次実施計画に基づくまちづくりの中で磨き上げてきた、職、住、近、接でワークライフバランスが実現可能な拠点性や、都市機能の中に緑と水辺といった自然を感じられる環境など、本市の魅力とポテンシャルを最大限に活用しながら、本市が圏域を支え、活力の中心となり、牽引役として果たすべき役割を追求していくことで、時代の変化にも適応した地方創生を進めてまいりたいと考えております。

施策の推進に当たりましては、市役所だけではなく、官民の連携による地域づくりやまちづくりが不可欠であると考えており、市民の皆様はもとより、様々な知見や技術・テクノロジー等を有する大学や企業などと、それぞれが持つ資源等を相互に活用、連携しながら、ともに地域社会を担う主体として、まちの付加価値を高める取組を進めていくことが重要と考えており、公民共創の推進を図りながら、基本計画に掲げる、みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市の実現を図ってまいります。

次に、スタジアム・アリーナ構想を核とした幕張新都心のまちづくりについてお答えします。変化・進化をどのように捉え、千葉市はどのような取組を行っていくのかについてですが、現在、幕張新都心では、官民連携によるスタジアム・アリーナの大規模なプロジェクトが進んでおり、令和4年に策定した幕張新都心まちづくり将来構想の実現を加速する絶好の機会と捉えております。

これらプロジェクトの効果を最大限に発揮、創出させるためには、幕張新都心の長年の課題であるエリア内の回遊性の向上と、今後より一層の滞在快適性の向上を図ることが必要と考えております。これまで積み重ねてきた自動運転バスの検討や、海浜幕張駅周辺のエリアマネジメント、幕張豊砂駅周辺でのウォーカブルの取組などの民間主体による公共空間の魅力ある利活用の促進をさらに進めてまいります。

こうしたところも踏まえて、幕張新都心にさらなる民間の投資と参画を促し、現在の動きを好循環へと導いていくことができるよう、より解像度を上げた、今後のまちづくりの基本的な方針の策定に取り組んでまいります。

次に、千葉市多文化共生推進アクションプランについてお答えします。

まず、これまでの取組と課題についてですが、本市では、アクションプランに基づき、生活相談窓口の体制強化や多言語による情報発信、コミュニティ通訳・翻訳サポート制度の開始、日本語学習機会の充実などの取組を進めてまいりました。

併せて、外国人市民と日本人市民が交流するイベントを開催するなど、相互に理解を深める機会の創出にも取り組んでいるところでございます。

課題としましては、ごみ出しルールの不徹底や深夜の騒音など、生活ルールやマナーに関する苦情が市民から寄せられているほか、市で実施したウェブアンケートからも、互いの理解がまだ十分とは言いにくいなどの結果が得られております。

これらは、地域のルールや日本の生活習慣に関する情報が十分に伝わっていないことに加え、言語や文化的な違いにより理解や実践が進まないことが要因であると認識しております。

最後に、次期アクションプランについてですが、これまでの各種施策の進捗状況や課題を整理するとともに、国や企業、民間支援団体など各主体の適切な役割分担を明確にしながら、社会情勢等の変化を見据えながら、次期アクションプランの策定を進めてまいります。

具体的には、これまでの多言語対応や生活相談、日本語学習支援などの取組を継続するとともに、日本に入国して間もない外国人市民を対象に地域社会での生活にいち早く馴染んでもらうための事業など、今後5年間で計画的に取り組むべき施策を取りまとめてまいります。

スケジュールとしては、現在、素案の検討を進めており、大学教授をはじめとした有識者の意見を伺ったのち、ワークショップの開催やパブリックコメント手続を通じて市民からの意見を聴取し、来年3月の改定を予定しているところでございます。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者並びに教育長から答弁をいたします。

○議長（松坂吉則君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えいたします。

初めに、デジタル人材の育成についてお答えします。

まず、デジタル人材育成をリーディングプロジェクトとして位置づけた背景についてですが、今、社会全体でDX化が急速、かつ広範に浸透しつつあり、加えまして、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による労働不足といったことなどが大きな課題となっております。これらに的確に対応するためには、AIやIOTなどの技術の理解、データを分析し活用する能力など、デジタル技術に関する知識、スキルを活用して、ビジネスや都市・地域社会の課題を解決し、新しい価値の創造につなげることができる、デジタル人材を育成することが不可欠であると考えております。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

こうした人材に対する要請の高まりを背景に、本市といたしましても、これまでに、モデル的な取組などを積み重ねてきており、そうした成果なども踏まえまして、様々な主体との連携による取組をより一層進める段階に移行する必要があるとの認識から、デジタル人材の育成をリーディングプロジェクトに位置づけることとしたものであります。

次に、これまでの取組と今後の方向性についてですが、昨年度までの間、市民向けのプログラミング講座や地域企業向けのデジタル化・DXセミナー、教職員向けの学習者中心の授業のためのデジタル活用研修などを実施してまいりました。

今年度は、新たに、地域・大学・企業が求めるデジタル人材とその育成について考えるフォーラムの開催や、ICT企業や地元大学と連携し、若者と親和性の高いeスポーツを活用したデジタル人材の育成プログラムに取り組むこととしております。

特にeスポーツは、中学生など若年層がデジタル技術を学ぶきっかけとなる魅力を有するとともに、ハードウェア・ネットワークなどの知識や問題解決能力のほか、戦略的思考やリーダーシップなど、デジタル分野での活躍のための基礎、基盤となる多様なスキルを身につけることができるものと考えております。

こうした各種取組を通じて、市民や市内の企業の中に、デジタル人材を一人でも多く増やし、様々な地域課題の解決や新たな価値の創出につなげ、快適で持続可能なスマートシティの実現に取り組んでまいります。

次に、若年層の職員確保の取組についてお答えいたします。

まず、職員採用試験の受験状況についてですが、大学卒相当の上級試験につきましては、令和5年度は受験者が994人で競争倍率が3.7倍、6年度は受験者が876人で競争倍率が3.8倍、今年度は受験者が727人で競争倍率が3.4倍となっておりまして、令和5年度と今年度で比較すると、受験者数は267人、26.9%の減となっております。

次に、技術職・専門職の確保への取組についてですが、採用試験につきましては、受験者の試験準備の負担軽減を図る観点から、上級の技術・資格免許試験におきまして教養試験を廃止したほか、今年度から、上級の技術職におきまして、特別な公務員試験対策を必要としない民間企業でも活用されているSPI-3により選考することで、最終合格の時期を2か月半ほど前倒しする試験区分を新設するなど、受験者の確保を図っているところであります。

また、募集活動につきましては、本年3月に実施いたしました職員採用説明会を全面オンラインによる開催とし、自宅などから気軽に参加でき、チャット機能による職員との交流が可能な方式としたほか、各大学の就職説明会へ職員を派遣するなど、本市職員として働くことへの関心を喚起する取組を進めているところであります。

引き続き、国や他団体、民間企業の状況も参考にしながら、優秀な技術職・専門職の人材確保に努めてまいります。

次に、給与制度の見直しについてですが、民間の初任給の動向や採用市場における競争力の向上の観点から、昨年度、人事委員会勧告を踏まえまして、初任給について大卒相当で2万3,800円、高卒相当で2万1,400円と大幅な引き上げを行ったところであります。

なお、このほかの給与制度の見直しにつきましては、今後の本市人事委員会勧告を踏まえまして、国や他団体の状況などを考慮しながら、適切に対応してまいります。

次に、ひきこもり支援の強化についてお答えいたします。

まず、本市のひきこもりの現状と支援の必要性についてですが、本市のひきこもり状態にあ

る人は、令和5年内閣府の調査結果をもとに推計しますと、1万2,600人となります。

ひきこもりは、不登校や人間関係、就職など様々な問題をきっかけとして生じ、雇用、医療、介護など多岐にわたる課題を抱えることとなるため、包括的な支援が必要となります。

特にひきこもり状態が長期化すると、社会とのつながりが断たれ、孤立が深まり、精神的な不調や生活困窮、場合によっては自傷他害のリスクにつながるため、早期の支援が重要と考えております。

また、当事者だけではなく家族も大きな精神的・経済的負担を抱えることとなるため、適切に支援を行っていくことが、本人、家族、社会にとって必要であるものと考えております。

次に、本市の支援の現状と具体例についてですが、千葉市ひきこもり地域支援センターにおきまして、ひきこもり状態にある方やその御家族に、電話や訪問などによる相談支援を行っておりまして、令和6年度は2,349件の相談支援を行いました。

引きこもりのきっかけは様々ですが、不登校であった方が成人してからも引きこもり状態が続いたり、就職したものの人間関係がうまくいかず、引きこもりになるなどのケースが多く、御相談があった場合は、自宅訪問を重ね、一人での外出や就労意欲を引き出しながら、生活自立・仕事相談センターなど他機関とも連携し、時間をかけて対応をしております。

また、多岐にわたる課題に適切に対処するために、関係機関とのネットワークづくり、当事者の社会参加の場となる、居場所活動、家族同士がグループで話し合いを通じて、思いや悩みを共有する、ひきこもり家族のつどいの開催などの支援を行っております。

このほか、市民理解を深めるため、専門家による講演会などを行っております。

次に、課題認識と今後の取組についてですが、ひきこもり問題で悩んでいても、どこに相談したらよいか分からず、当事者自身が支援を必要と考えていない、また、ひきこもりは甘えと考えている方がいることなど、様々な理由により相談には至らないケースが多くあります。

また、ひきこもりが長期化すると解決が難しくなるケースが多いことから、早期に対応することが課題であると認識しております。

今後も、ひきこもり問題の周知啓発を行うとともに、関係機関との情報共有、連携を進め、支援が必要なケースに支援が届くよう努めてまいります。

次に、メールやLINEによる相談の充実とメタバースの活用についてですが、メールやLINEによる相談は、電話や対面に比べて心理的ハードルが低く、初期のアプローチとして非常に有効なものと考えております。現在はメールでの相談も行っておりますが、今後、LINEの活用も検討してまいります。

また、メタバースは、他者と直接交流することなく、気軽に参加できる有効な支援のツールと認識しております。

現在、試行的な実施に向けた準備を進めているところであります、今後、効果や課題を検証してまいります。

次に、手話に親しむ機会の創出についてお答えいたします。

まず、これまでの取組についてですが、障害のある方が小学校を訪問し、自らの体験や障害について語る福祉講話で手話体験を実施するとともに、療育センターで手話の基礎知識や実技を取得するための講習会を開催しております。このほか、聴覚障害者団体が実施する、手話の普及のための活動に助成するなどの取組を行っております。

また、千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例の

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

施行を踏まえまして、手話言語や様々な障害の情報コミュニケーション支援について、より多くの方に知っていただくための市政出前講座を実施しております、その中で、手話での簡単な挨拶の紹介を盛り込むなどの取組を行っております。

次に、今後の取組の方向性についてですが、今月23日の手話言語の国際デーにちなみまして、千葉都市モノレールセントラルアーチをシンボルカラーであるブルーでライトアップするほか、市役所1階でパネル展示を行います。

また、11月に開催される東京2025デフリンピックを控えた来月22日には、本市ゆかりのデフアスリートの壮行イベントを開催する予定であります。

また、千葉市手話サークル連絡協議会の協力をいただき、簡単な手話を紹介する動画を作成し、市ホームページで公開するとともに、手話や筆談などのコミュニケーション手段の紹介や、ちょっとした声掛けなど、普段の生活の中でどのような支援や配慮が必要なのかわかりやすく紹介するリーフレットの作成など、障害の有無に関わらず円滑にコミュニケーションを図ることができます。

次に、こども誰でも通園制度についてお答えいたします。

まず、試行的事業の成果と課題についてですが、令和6年度に試行的事業に取組、利用者や事業者へのアンケート調査、現場視察、実施施設との意見交換などを通じて検証を行いました。

その結果、利用者、事業者の双方からの、育児負担の軽減に加えて、子供の心身の発達にも効果があったとの評価をいただいております。

一方で、事業者からは、採算が確保できない、保育者の確保が難しい、保育現場の負担が大きいなどの課題が指摘されたところであります。

また、利用者からは、月10時間の利用上限では不十分である、身近に実施施設がない、予約手続が大変といった声も寄せられております。

これらの検証結果を報告書として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、その内容を踏まえまして、令和8年度国の施策及び予算に対する重点要望を通じて、国に対し、課題の解決を強く要望したところであります。

次に、令和8年度からの本格実施に向けた取組についてですが、令和6年度の試行的事業に続きまして、本年4月からは児童福祉法等に位置づけられた乳児等通園支援事業として実施し、切れ目なく支援を提供しております。

令和8年4月からは、新たな給付制度が創設され、全ての自治体で実施されることとなります、引き続き、利用者や事業者の御意見を適切に把握しながら、事業実施に必要な条例改正など、円滑な移行に向けて着実に準備を進めてまいります。

また、スマートフォンなどを通じて施設選択や予約等を行うことができる国の、総合支援システムを導入し、利用者の予約手続の利便性向上を図るとともに、実施自治体としての事業者への働きかけを強化し、需要に応じた実施施設の確保に努めていくほか、子育て家庭が安全・安心に利用できるよう、事業の目的や内容、利用方法などについて丁寧な周知を行ってまいります。

次に、こども・若者の施策推進についてお答えいたします。

まず、こども・若者会議で出された意見、提案の施策への反映についてですが、これまで、こども・若者会議を2回開催し、若者からの意見表明の方法や若者への情報発信、千葉市に住み続けたいと思うための生活環境の充実などをテーマに、中学生から社会人まで幅広い世代の

参加者が、お互いの意見を尊重しながら、活発な議論を重ねてまいりました。

会議では、日常生活の中で子供や若者が市に関わる機会が少ないと、市が実施している施策を知らない、若者が必要とする情報が不足していることなど、こども・若者の視点による現状の問題認識が示されました。これらを踏まえまして、こども・若者に千葉市のこと了解更多もらうための機会の提供や、若者が興味・関心を持つ内容を取り入れた動画など若者自身が制作するといった提案があったところあります。

これらの提案は、全ての部局で構成される、こども・若者施策推進本部におきまして、こども・若者会議の参加者自らが意見として表明し、現在、推進本部におきまして、提案内容やその提案に至った問題意識を踏まえまして、施策への反映に向けて検討を進めています。

最後に、若者施策の具体化についてですが、若者施策につきましては、千葉市こども・若者プランにおきまして、当事者である若者から意見を聞いてニーズを把握するとともに、専門的な見地からの助言を活用し、施策を図ることとしております。

現在、他団体の取組や外部有識者であります、こども・若者施策アドバイザーからの助言などを踏まえながら、学びや就労、活動・居場所支援など、本市が若者施策を進めていく上で、重点的に取り組むべき施策の柱となる項目を整理しているところであります。

今後、推進本部におきまして、整理した項目をもとに、若者支援に係る具体的な事業を取りまとめるとともに、こども・若者会議における提案も踏まえながら、優先的に実施すべき事業を精査し、令和8年度から段階的に実施していく予定であります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、有害鳥獣対策についてお答えします。

まず、住宅地における有害鳥獣対策の本市の考え方についてですが、現在、市内では主にイノシシ、アライグマ、ハクビシン、カラスによる生活被害が確認されております。

イノシシによる生活被害としては、令和5年の中央区における負傷被害の1件となります。住宅地における目撃情報は、昨年度は約130件寄せられました。

また、アライグマ及びハクビシンにつきましては、家屋の屋根裏への侵入や、家庭菜園を荒らされるなどの被害が発生しており、昨年度は約400件の相談が寄せられました。

カラスにつきましては、春頃の繁殖期における通行人に対する親鳥からの攻撃や、鳴き声、ごみステーションにおけるごみの食べ散らかしなどの被害が発生しております。

このような有害鳥獣による生活被害は拡大傾向にありますことから、大きな課題と捉えております。

次に、今後の取組についてですが、イノシシにつきましては、千葉市猟友会と連携し、市街地周辺の森林等にくくりわなや箱わなを設置し、捕獲に努めています。

また、目撃情報につきましては、夜間や休日も含め、関係機関等と速やかに共有し、SNSやちばし安全・安心メール等により周辺住民の方への注意喚起を行っております。今後も、わなの増設による捕獲の強化や注意喚起を図ってまいります。

アライグマ及びハクビシンにつきましては、市ホームページ等により被害防止のための対策方法を周知するとともに、市民に箱わなの貸し出しを行っております。今後も箱わなを増設し、捕獲体制の強化を図ってまいります。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

カラスにつきましては、被害防止策の周知に加え、巣から落ちたヒナの捕獲や、ごみステーション対策としての町内自治会等に防鳥ネットを無償貸与しております。

本市では、有害鳥獣の種類や特性に応じた対策を講じておりまして、今後も、市民の皆様の安全・安心を守ることを第一に、住宅地などにおける生活被害の防止に向けた施策を強化してまいります。

次に、公営事業事務所の経営改善についてお答えします。

まず、車券売上の増加に向けた対応策についてですが、250競走の事業収入は、開幕時から開催経費が収入を上回っていたため、開催経費の節減や売上向上策に取り組んでまいりました。

昨年度は、若年層に人気があるユーチューバーを活用した大規模なプロモーションを実施したため、車券売場が前年度比で約3倍に伸長し、収益の改善が見られましたが、依然として開催経費を上回るだけの収入には至らなかったところです。

その原因としては、当初の想定よりも新規顧客の獲得が進まなかつたこと、加えて販売チャネルが限定されていたことから、売上の低迷につながったものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、売上拡充のために、販売チャネル拡充の支障となっている250競走専用の運用システムから、競輪業界の標準システムへと移行するための準備期間として、今年度下期は一時的に開催を休止することといたしました。

標準システムへと移行することにより、多様な販売チャネルの車券購入が可能となり、より多くのファンの皆様に御利用いただける環境が整うものと考えております。

こうした取組を着実に進めることで、開催再開後の車券売上の増加につなげ、250競走の持続的な発展に努めてまいります。

次に、自転車競技の振興と普及に向けたこれまでの取組と今後の取組についてですが、これまで、TIPSTAR DOME CHIBAで、国内外の自転車トラック競技大会を開催するとともに、高校や大学の自転車部の練習受入れ、さらには一般愛好家の皆様を対象とした走行会や自転車教室など、幅広い世代に親しまれる取組を実施してきました。

今後も、これらの取組を継続することに加え、今年度下期の休止期間中は、アマチュアの競技大会の観戦機会や、バンクを一般開放して走行体験会を拡充するとともに、250競走ファンへのサービスとして、ドーム案内ツアーやファン同士の交流会などを開催いたします。

また、芝庭に併設されたパンプトラックと連携したイベントを実施するなど、さらなる自転車競技の振興と普及を進めてまいります。

こうした取組を積み重ねることで、開催再開後も、当施設が自転車スポーツの拠点として広く認知され、地域のにぎわいや自転車競技力向上に寄与できるよう努めてまいります。

次に、すまいサポートちばの強化についてお答えします。

まず、相談実績及び評価と課題についてですが、要配慮者からの相談実績につきましては、令和5年度は窓口を開設した10月からの半年間で188人、昨年度は438人となっております。

家主や不動産店からの相談実績は、令和5年度の半年間で7人、昨年度は16人となっておりまして、いずれも増加傾向にあります。

また、窓口を通じた支援により、令和5年度は22人、昨年度は70人が民間賃貸住宅への入居に至っており、要配慮者の円滑な入居の促進に一定の成果があつたものと考えております。

なお、単身高齢者世帯の増加などを背景に、今後も相談の増加が見込まれており、要配慮者の入居を受け入れるセーフティネット住宅などを、家賃や立地など多様なニーズに対応して増

やしていくことが課題であると認識しております。

次に、関係機関との連携状況と、今後の支援の強化についてですが、すまいサポートちばでは、入居に関する悩みや課題についての相談を受け、相談内容に応じて、福祉まるごとサポートセンター、あんしんケアセンター、生活自立・仕事相談センターなどの福祉の窓口をはじめ、協力不動産店や居住支援法人などと連携し、緊急連絡先の確保や福祉サービスへのつなぎ、物件の内覧、契約手続への同行支援などを行っております。

今後につきましては、セーフティネット住宅のさらなる増加に向けて、家主への登録支援を行いますとともに、本市で活動する居住支援法人が増加し、要配慮者が入居の際に選択できる居住支援サービスが増えておりすることから、これらの法人との連携を一層深め、支援の強化を図ってまいります。

次に、農業集落排水事業についてお答えします。

まず、令和6年度の経営状況についてですが、本市の農業集落排水事業は、人口密度の低い農村地域を対象としており、採算性が低いことから、収入の不足額が一般会計からの繰入金を充当し、損益収支を均衡させております。

前年度決算では、総収益及び総費用はいずれも5億8,473万9,000円となり、純損益は生じておらず、経常収支比率は104%となっている一方で、事業に必要な費用を使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、15%と低い水準となっております。

のことから、一般会計繰入金の充当を可能な限り縮減するため、現在、維持管理費等のコスト縮減が見込める施設再編として公共下水道への接続を進めているところであります。加えまして、公営企業会計の適用により、資産価格や経営状況について、経営の見える化が図られましたことを踏まえ、収支推計を見直して、今年度中に経営計画を改定するなど、経営基盤の強化に努めてまいります。

次に、施設再編計画の見通しと今後の財産運用についてですが、本計画は、9地区の農業集落を4系統に分けて公共下水道へ接続するものであり、令和4年度から着手している野呂地区は、年内に接続が完了する予定です。

また、中野・和泉地区は来年度に、更科地区は令和9年度に接続が完了する予定です。

引き続き、計画に基づき18年度末の全地区的完了を目指してまいります。

施設再編により各処理場の汚水処理機能は不要となります、公共下水道への排水量を制限するため、処理場の既存水槽を流量調整槽へ改造するほか、建屋では圧送ポンプの電気設備の設置や防災機能の備蓄をするなど、既存ストックである財産を有効に活用してまいります。

なお、野呂地区の費用削減の効果につきましては、接続にかかる費用が2億8,600万円であるのに対し、仮に処理場の既存設備を更新した場合は約3億6,000万円であるといった削減効果に加えまして、年間の汚水処理費用としても約900万円が削減されることとなります。

次に、無電柱化の推進についてお答えします。

まず、本市の整備路線の進捗状況についてですが、千葉市無電柱化推進計画におきまして、緊急輸送道路及び緊急輸送道路から災害拠点病院などの防災拠点までの経路を優先し、令和10年度までに、幕張地区、青葉町地区、椿森地区の3地区で3.7キロメートルの電線共同溝を整備することとしており、着実に進捗しているところでございます。

具体的には、幕張地区と青葉町地区では、共同溝の本体工事が完了し、現在、民地接続するための引込み施設の整備を進めており、幕張地区におきましては、年度内に、舗装復旧まで行

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

う予定としております。

また、椿森地区では、今年度、地元調整を行い、本体工事に着手いたします。

事業の完了時期につきましては、幕張地区は今年度の予定で、青葉町地区は来年度、椿森地区は令和10年度の完了を目指しております。

最後に、無電柱化推進のあり方についての本市の考え方と今後の取組についてですが、災害発生時においては、電柱倒壊により道路が閉塞した場合、復旧や物資の輸送に遅れが生じ、救命・救助活動に極めて重要な72時間以内の対応に大きく影響しますことから、緊急輸送道路など重要路線の無電柱化による、都市防災機能の強化が重要であると考えております。

今後の取組についてですが、国が設置した、関東ブロック道路啓開計画策定協議会におきまして、設定される予定の広域的な道路啓開ルート等を踏まえ、本市の無電柱化すべき路線や、整備の優先順位を定めますとともに、国の、次期無電柱化推進計画で検討される整備コストの縮減策や整備手法などを取り入れ、本市の次期計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 千葉市立病院改革プランについてお答えします。

まず、これまでの病院改革プランの評価と次期プランについてですが、第1期プランである千葉市立病院改革プランは、平成19年に国から示された、公立病院改革ガイドラインを受け、翌年の平成20年度に策定し、平成21年度に計画期間をスタートしました。期間内の平成23年4月に、両市立病院の運営形態を地方公営企業法全部適用に変更したほか、経常収支比率100%を達成するなど、おむね計画どおり進捗した一方、病床利用率の低さ、固定費比率の高さなどの課題も残りました。

平成24年度にスタートした第2期プラン以降は、一貫として市立病院の使命である、市民が必要とする安全・安心な医療の提供、健全な病院経営の確立と持続発展を掲げ、主に医業収支や経常収支の改善を目標とし、経営改善に向けた取組を推進してまいりました。

また、第5期プランの期間内においては、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大する中、青葉病院、海浜病院ともに、感染症患者の受入れに係る中心的な役割を担う重点医療機関として、数多くの感染症患者や、感染症疑い患者を含む救急搬送を受入れるなど、重要な役割を果たしました。

令和6年度末に、第5期プランの計画期間を終え、病床利用率の上昇、手術件数の増加などによる収益の増加や、救急搬送件数の増加など、一定の効果があったものと考えておりますが、収支の面において目標としていた黒字化は達成することができませんでした。

次期プランでは、令和8年秋の新病院の開院を見据え、高齢者医療の充実強化や政策的医療の機能強化のほか、病床利用率のさらなる向上、千葉大学附属病院との医療連携に基づく転院受入れ促進、両病院のそれぞれの強みを生かした連携などに取り組むとともに、スケールメリットを生かした診療材料の共同調達の推進や、新規拡充事業等の費用対効果の検証の徹底など、経営改善に向けた取組を着実に進めてまいります。

次に、病院事業の赤字の原因と累積欠損金の解消の見込みについてですが、救急医療や小児・周産期医療、災害医療など、市民に必要な医療であるものの、その特殊性、採算面から民間の医療機関では担うことが困難な政策的医療を提供していることも、市立病院の赤字要因の1つですが、人件費の上昇や物価の高騰に診療報酬が見合っていないことが最たる要因

と考えます。

同じ理由から全国的に病院の経営は悪化していますが、市立病院においては病床利用率が上昇し、収益は増加しているにも関わらず、赤字が拡大する状況となっております。

累積欠損金の解消については、まずは経常収支を黒字化し、経営を安定化させることが前提となることから、中長期的な経営改善の課題として取り組んでまいります。

最後に、新病院における建設費高騰の影響や海浜病院に関する費用と今後の経営の見通しについてですが、建設資機材の高騰、労務単価の上昇の影響により、令和7年度において建設費は4年度の基本計画時に比べ1.5倍に増加し、病院事業債の発行が増加したことは大変厳しい状況となっております。

また、開院40年を経過した海浜病院は、給排水設備、電気設備、空調設備や医療機器などの老朽化が著しく、頻繁に応急的な修繕が必要な状態となっており、病院機能維持のための必要最低限の修繕として、令和7年度における修繕費の予算は1億9,100万円を計上しております。

今後の経営の見通しにつきましては、当面は厳しい経営状況が続くことが見込まれますが、病床利用率の向上や新病院におけるがんの集学的治療体制の強化など、高度医療の提供、有料個室の増設等により、収益増加を図りながら、引き続き費用の削減に努めつつ、十数年後の経常収支の黒字化を目指し病院改革に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） ライトポートの強化についてお答えいたします。

まず、ライトポートの近年の傾向と課題、その解決に向けた取組の方向性についてですが、今年度より3か年計画で、第2次不登校対策パッケージに取り組み、不登校児童生徒の一人一人の願いや実態に合わせた支援先につながるよう、体制を整えております。

その一つである教育支援センター、ライトポートは、集団生活への復帰を目指す児童生徒が、少人数での学習や体験的な活動などを通して、安心して過ごせる居場所となっております。

近年の不登校児童生徒の増加に伴い、ライトポートを利用する児童生徒は増え続けており、昨年度の通級者数は、中学生が244人、小学生が168人となっております。特に、小学生におきましては、令和4年度の小学生で専用教室開設前と比べ、約5倍の児童が通級し、一人一人の発達段階に応じた支援に努めているところであります。

一方、課題につきましては、ライトポート内で一緒に活動する人数が増えたことによりまして、通いづらさを感じている児童生徒も見受けられます。また、心に悩みを抱える児童生徒も少なくないことから、一人一人に応じた小集団でのきめ細やかな支援の継続とともに、さらなる相談体制の充実が必要となっております。

今後は、教室環境の整備及び指導員やカウンセラーの効果的な配置などを検討し、より質の高い支援体制の構築を目指してまいります。

最後に、保護者への支援の強化の取組についてですが、ライトポートでは、今年度から全6か所にカウンセラーを配置し、児童生徒とその保護者を対象としたカウンセリングを実施しております。子どもへの接し方や支援の方向性など、保護者が抱える悩みについて、継続的かつ専門的な支援を行い、保護者の心理的負担の軽減や安心感につなげております。

また、第2次不登校対策パッケージの新たな取組として、不登校児童生徒支援サイトを開設し、多方面に渡る支援機関の情報を一元化することで、保護者が円滑に、支援にたどり着ける

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

仕組みを整えてまいります。

さらに、保護者交流会の開催機会を広げるとともに、専門家による講演会を行うなど、保護者の負担や悩みの解消に向けた支援体制を整え、児童生徒を支える環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 森山和博議員。

○37番（森山和博君） ただいまは、市長、副市長、病院事業管理者並びに教育長から丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございました。

詳細は明後日からの決算審査特別委員会後、5分科会にて、会派としての意見を述べさせていただることになりますが、この場で、幾つか所感を述べたいと思います。

初めに、財政運営についてです。

中期財政運営方針が令和7年度で期間を終了いたします。

この間、同方針に基づき、プライマリーバランスは黒字を維持、健全化判断比率はいずれも方針で定めた水準の範囲内、基金借入金は着実に残高を削減するなど、一定の成果を上げてきたところあります。

一方で、財政調整基金残高が減少しており、今後の活用財源が限られているなど、厳しい財政運営が見込まれております。今後も施設の老朽化対策をはじめ、金利上昇による公債費の負担増や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増のほか、物価高への対応等が想定されるなど、厳しい財政運営が予想されます。

そのため、引き続き、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けた取組を行うべきと考えております。今年度には、新たな財政運営の方向性を検討する必要があると考えております。

見直しに当たっては、自主財源の確保に向けた取組を進めるとともに、歳出においても、既存事業のさらなる見直しを行うとともに、社会経済状況の変化も踏まえ、初期の目的を達成した事業や、より効率的、効果的な取組が期待できる事業について、幅広く検証の上、市民生活への影響に配慮しつつ、見直しを進めていただくことを期待いたしております。

財源が確保できないものであれば負担と受益の在り方も検討し、負担がどの程度なのかを示して、その場合、どの程度の市民福祉が将来にわたり持続するのかも示しながら市民に理解を広げていくことも必要になっていくかもしれません。

いずれにしましても、検討に当たり当局の皆様におかれましては、千葉市の将来を見据えた、実効性のある中身となるよう、熟慮を重ねていただくことを期待いたします。

次に、地方創生についてです。

厚生労働省の人口動態統計・速報では、今年の上半期1月から6月までの出生数は、前年同期比1万794人減、割合では3.1%減の33万9,280人と発表がなされました。

この結果は、上半期として過去最少を更新し、4年連続で40万人を下回ったことになります。改めて加速する少子化が浮き彫りになりました。

私は、人口減少の局面においても、持続可能なまちづくりのためには、民間企業等との共創、ともに創るということがより重要であると考えております。

行政や地域の課題を的確に捉え、行政側から積極的に民間企業等へ情報を発信する。そして、課題、情報を共有することが、その解決につながるアイデアを多く集め解決策を見出す近道ではないかと考えております。

そのようなことから、千葉市の持続的な地方創生に資する公民連携を強化すべきであると、その一つの窓口としては、これまで会派としても求めてきたコネクテッドセンターちばの拡充は有効かと思いますので、さらなる活用に期待しております。

次に、幕張新都心のまちづくりについてであります。

職、住、学、遊で構成されます幕張新都心は、企業、住民、来訪者など多くの活動主体が日々活発に活動しております。今回のスタジアム・アリーナ構想を核としたまちづくりの効果を全体に波及させるためには、幕張メッセをはじめ、多くの土地や施設を所有している千葉県も含めまして、これら多様な関係者との連携を、千葉市が中心となってしっかりと進めたいと思います。

次に、市民行政、多文化共生のアクションプランについてであります。

日々の生活の中で文化の多様性を知る機会が増えてきております。

その一方で、憎悪に基づき差別を扇動するヘイトスピーチや排他的な政治主張について憂慮する声も少なくありません。

東京大学の大学院、遠藤乾教授が新聞のインタビューに応えられている中で、ポピュリズム勢力が台頭する背景に何があるのかの問い合わせに対しまして、遠藤教授曰く、経済と文化の2つの要因があり、経済面では、実質賃金の伸び悩みや雇用の不安定化が進み、親世代のように家の購入や結婚ができなくなってきたこと。一方、文化面では、身の回りに外国人が増えて、このままでは自分たちの国ではなくなるという不安があり、人々は焦燥感や、いら立ちを募らせていると述べられておりました。

排外的な主張やデマで、分断を煽る時代だからこそ、共生するための知恵が必要になります。

千葉市においては、多文化共生推進アクションプランで、住民相互の尊敬する心が広がっていくことに期待しております。

次に、子ども・若者の施策推進についてです。

若者施策に関しては当事者のニーズや具体的な支援策が捉えづらい部分もございますが、市としてまず重点的に取り組むべき施策の柱を定めるなど、具体的な進め方をお示しいただき、適切に対応いただいていると考えております。

私どもも、こども・若者施策を推進する立場から、今後、具体化される事業には可能な限りこども・若者の意見等を反映し、令和8年度に確実に予算化されることを期待しております。

また、これまで、千葉市こども条例検討委員会やこども・若者会議を傍聴し、また、先日もちばユースセンタープリズムを現地視察してきた会派としまして、一つ申し述べますと、今年度は、条例施行から間もない時期に、予算編成に間に合わせるという期間の制限下で行われましたので、やむを得ない印象もありますが、昨今の政治状況を鑑みますと、会議の運営に当たっては、いわゆる大人からの助言は必要な範囲にとどめていただきまして、課題の設定から若者自身の手に委ねて、主体的な参画を促していくことが重要であると考えております。

この取組に期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、公明党千葉市議会議員団の代表質疑を終わります。長時間の御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 森山和博議員の代表質疑を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午前11時40分休憩

午後1時0分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質疑を続けます。日本共産党千葉市議会議員団代表、34番・佐々木友樹議員。

[34番・佐々木友樹君 登壇、拍手]

○34番（佐々木友樹君） 皆様こんにちは。日本共産党千葉市議会議員団の佐々木友樹です。

会派を代表し、代表質疑を行います。

初めに、市政運営の基本姿勢について。

令和6年度、2024年度決算についてであります。

令和6年度決算は、一般会計の歳入において市税や地方消費税交付金が予算に比べて增收となり、歳出については市は効率的な予算執行に努めたとして、実質収支は前年度並みの29億8,200万円になったとしています。財政調整基金は、約50億円減少し、99億3,700万円となっています。

また、物価高騰への対応として、定額減税調整給付金や低所得世帯に対する価格高騰重点支援給付金の支給への対応、地方創生臨時交付金を活用した学校・保育施設等給食費支援や中小企業者エネルギー価格等高騰支援金など8事業、約131億8,000万円が執行されました。

1つに、令和6年度の財政指標に影響するものとして、新清掃工場整備事業費が大きく占め、また市有建築物保全計画事業費など公共施設の修繕のために、今後、市債残高が増加するとされています。令和6年度決算と今後の必要とされる事業による市債残高や財政健全化判断比率への影響についてどう評価していますか。また、これらの今後の見通しについて伺います。

2つに、いわゆる大型開発では、予算ベースで中央公園・通町公園連結強化25億円、稻毛海浜公園リニューアルに5億4,000万円、千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備に10億円など予算をつぎ込んでいます。事業実施による回遊性やにぎわいづくりとして継続しようとしています。連結事業は当初30億円としていたものが、整備費等が増額をしたり、計画どおりに進まないということがわかっております。いますぐに現在進められている東区域と中区域の整備にとどめ、西区域の公園整備は当面凍結すべきです。お答えください。

3つに、企業立地の促進について、令和6年度決算では19億6,900万円であり、予算編成時には令和5年度予算10億8,200万円の約2倍となる20億9,900万円と大幅に増額しました。担税力のある企業にも支援をしており、市内経済を支える中小企業への支援こそ必要と我が会派は求めてきました。

企業立地の促進については、この間も求めている補助額や補助期間、補助件数の見直しを行なって、中小企業や商店街の支援の充実にこそ力を入れるべきではないですか。お答えください。

4つに、令和6年度は子どもの医療費助成の拡充やバス路線維持等地域公共交通支援、中学校・市立高校等30校の学校体育館エアコン整備など市民生活や学校の学校施設環境のための予算化がされ、未就学児の発達に関する相談窓口、こども発達相談室や、福祉まるごとサポートセンターによる重層的・包括的な支援体制を構築したことなどは評価いたします。一方で国民健康保険料が一人当たり2,000円の値上げ、介護保険料の値上げなど住民福祉の切り下げが実施されました。急がなくても良い大型開発を優先し、福祉カットを実施することはやめるべきではなかったのか伺います。

5つに、地域公共交通ではバス路線の大幅減便が実施されたことに対する千葉市の対策と今後の取組を伺うとともに、他の会派も発言するようになった外出応援バスなど高齢者の利用者への移動支援の実施を求めます。

次に、物価高騰対策と消費税減税についてであります。

参議院議員選挙前の5月27日の報道によれば、トランプ米政権による関税措置を受けた緊急対応パッケージに、3,880億円の予備費を支出すると閣議決定をしておりました。このうち1,000億円は自治体が地域の実情に応じて使用できる、重点支援地方創生臨時交付金に充当されるとされておりました。LPガス料金支援などの財源を想定するとしていました。

1つに、この政府による緊急パッケージに関する千葉市の対応について伺います。

この9月も飲食料品の値上げが行われ、1,422品目に上ります。今年の値上げ品目は2万品目にも及びます。さらにお米も値上げとなっており、家計に大きな打撃となっています。18歳以下の子さんいる世帯や高齢者、非課税世帯への経済的支援のためお米券を支給する自治体もあります。

2つに、生活に支援が必要な方への経済支援や健康維持を目的に、お米券の配布を行い、市民の生活支援を実施することを求めるが、お答えください。

実質賃金はあがらず、年金支給額も物価高騰に追いついていない中で、茨城県、富山県、石川県、長野県、広島県、徳島県、大分県、佐賀県、山形県、群馬県、岩手県などで独自の賃上げを実施しています。自治体レベルでも中小企業への支援を実施するところもあります。

3つに、千葉市も独自に市内中小企業の賃上げ実施への支援に取り組むべきではないですか。お答えください。

先の参院選挙では自民党と公明党の政府与党を除き、主要な政党は消費税減税または廃止を掲げていました。消費税の減税や廃止は物価高騰対策の決定打であります。日本共産党は消費税廃止を目指し、緊急に一律5%への減税を訴えました。大企業に対する研究開発減税や富裕層への優遇減税など租税特別措置を見直せば財源は確保できます。

4つに、千葉市としても国に消費税減税を強く求めるべきではないですか。お答えください。

次に、学校給食の無償化についてです。

政府は2026年度から小学校の学校給食を無償化し、中学校についても速やかに拡大する方針としています。日本共産党千葉市議団は、これまで学校給食費を第3子だけでなく、全てのお子さんを対象にすることや、千葉市の財源問題から中学校から実施することなどを求めてきました。船橋市では小学校での給食費無償化について来年度実施を決定しています。

そこで伺いますが、1つに、小学校の学校給食費無償化に向けた政府の方針やスケジュールについて国から通知はされているのか。また、千葉市の政府方針に関する給食費無償化の考えについて伺います。

2つに、千葉市でも今年度からでも早期に学校給食費を無償化するよう求めますが、見解を伺います。

次に、参議院議員選挙について。

参議院議員選挙の結果とトランプ関税についてであります。

選挙全体の結果で、自民党、公明党を、昨年の衆院選に続き、参院でも少数に追い込んだことは、日本の政治にとって大きな前向きの変化と考えます。市民と野党の共闘の新たな発展をめざして、全国17の1人区で候補者を1本化し、12の1人区で勝利を勝ち取りました。これら

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

は、自民・公明政権への審判を下すうえでの大きな貢献となったと考えます。

参院選後に、いわゆるトランプ関税問題について、相互関税は15%、9分野での政府金融機関からの5,500億ドル、日本円で80兆円規模の投資、貿易の拡大では農産品を含め、ミニマムアクセス米のアメリカ枠の拡大などが挙げられています。アメリカ側の文書には防衛装備品、ボーイング社からの航空機100機購入が記載されていたとのことであります。

端的に言えば、15%という関税も高関税であり、アメリカの要求に日本が答えた形ではないでしょうか。アメリカいいなりの姿勢は厳しく問わるものであります。

1つに、参院選の結果について市長の見解を伺います。

2つに、トランプ関税による一連のアメリカの要求の千葉市への影響の可能性はあるのか。

3つに、アメリカいいなりの姿勢では、市内産業や市内農業にも大きな影響が出ると考えないのか。この姿勢を首長として厳しく政府に問うとともに、毅然と産業や農業を守るという姿勢を市長は表明すべきですか。お答えください。

次に、外国人差別・排外主義についてであります。

若い世代を中心に自民党政治に不満が強い一方で、マスコミで連日、外国人をめぐる問題を取り上げ、不安が煽られる中で、政治への不満の矛先を政府や与党ではなく、外国人に向けています。外国人の生活保護受給が多いとか賃金が上がらないのは外国人のせいなどと、外国人が不正を働いているからけしからんといった根拠のない主張が増えています。

7月19日、参院選の投票日前日の千葉日報の記事によれば、一部の政党が外国人の増加が治安の悪化につながっているとの主張に対し、在留外国人増も摘発は横ばいと事実を報道し、千葉市国際交流協会の外国人相談窓口の取組や、日本語教室の取組が紹介され、多文化共生に様々取り組まれております。この分野の強化が求められております。今、コンビニや外食産業、介護などあらゆる業種で外国人が雇用され、社会保険料の負担も市・県民税の納税もしております。

排外主義が何をもたらしたかといえば、朝鮮人が井戸に毒を入れたなどのデマで、戦前の関東大震災の際に朝鮮人や中国人を虐殺した事態を生むなど危険な流れであります。

日本共産党は、戦前の戦争が正しかったとする歴史の捏造にも、差別と分断にも断固として反対を貫きます。多様性と共生を大切にする社会を願う皆さんとともに、極右的潮流や排外主義を克服するために力を尽くしていきます。

1つに、参院選を前後し、これまで千葉市の窓口に外国人に関する苦情や問い合わせはあったのか。

2つに、千葉市として外国人差別・排外主義についての見解と、外国人差別や人権に関わる対応の実施状況について伺います。

3つに、市長は、あらゆる差別を許さず、多様性を認め合い、共生社会をつくっていくというメッセージを発信することを求めるものです。お答えください。

次に、平和行政について。

戦後80年の節目の年に関わってであります。

今年は戦後80年であり、戦前の侵略戦争と植民地主義の反省から、今も世界で戦争や紛争が続く中で、いかにして日本政府がイニシアチブをとり、戦争と核の脅威をなくしていくのかが問われております。参院選で東京選挙区の参政党の候補者は、核武装は安上りと発言しました。本当にそうなのでしょうか。そもそも莫大な開発維持費がかかり、軍核の悪循環をもたら

し軍事費が増える、安いか以前に核兵器は人類と共存できないものであります。

今述べたようなことは市長も同じ見解なのか伺います。

広島と長崎への原爆投下から80年、平和記念式典で両市長は日本政府に対し、核抑止ではなく、核兵器禁止条約への署名・批准を呼びかけました。被爆者は平均年齢86歳を超え、本当に語り継ぐことが困難となります。神谷市長は、国に対し核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く迫るよう求めるべきではないでしょうか。

千葉空襲被害者も今後、語り継ぐことは困難となります。今年6月に千葉市デジタル平和資料館ができたことは評価しますが、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくための取組を強化するとともに、全国各地の空襲被害者には国の保障はない中で、通常国会で持ち越された空襲被害者救済法案の制定を国に求めるべきではないですか。見解を求めます。

次に、DSEIジャパン2025と2027、いわゆる武器見本市についてであります。

幕張メッセで開催されたDSEIジャパン2025への入場をめぐって、7月31日に防衛装備庁に対して、特定の人や政党が排除された問題での聞き取りを、中村公江議員や県議会議員とも行いました。

防衛装備庁の担当者は、主催者から特定政党を排除したつもりはなく、防衛産業に関わっているかどうかで判断したと聞いている、主催者の判断は間違っていないなどとする回答がございました。

県議会議員は県民から県政のチェック機能を付託されており、県立施設である幕張メッセの利用状況を調査するのは議員としての役割があり、建設負担金約130億円、千葉市も負担してきた経過があり、株式会社幕張メッセへ5億円出資し、出資全体の12.5%と大株主であることからも、私たち市議会議員も、施設の利用状況を調査するのは必要な役割であると考えます。

1つに、第2回定例会では、入場を認められなかったことについて主催者から現時点で回答はなかったと答弁していましたが、その後、回答はあったのか伺います。

2つに、DSEIジャパン、武器見本市が2027年4月28日から30日に実施を計画しています。会場名は記載されていませんが、この間の経過からすれば、再び幕張メッセを使用する可能性があります。武器ということは中村議員の一般質問でも展示されていたことを明らかにしましたが、戦争と一体の武器の開発が日本で行われ、それが世界の武器商人と幕張メッセで商取引が行われていることについて何も問題ないと言い切れるのか。

平和都市宣言の、私たちは、核兵器などによる戦争への脅威をなくし、市民共通の願いである世界の恒久平和を求めにも反するのではないですか。明確にお答えください。

次に、災害に強いまちづくりについてです。

本年5月に、想定最大規模の高潮における避難の方針を発表し、今年度には説明会による市民への周知と事前の備えの啓発・意見聴取が実施されていると伺っております。

千葉県が実施した高潮浸水想定シミュレーションの結果に基づいて、千葉市風水害被害調査を実施し、被害を想定したところ、中央区と美浜区を中心に0.5メートル以上の浸水被害が発生し、深いところでは約3メートル以上の浸水、建物被害も被災棟数は38,502棟のうち、全壊が10,964棟と想定されています。

そこで伺いますが、1つに、想定最大規模の高潮における避難の方針を、これまで説明した市民等からの意見は寄せられているのか。

2つに、想定最大規模の高潮における避難について、美浜区は市による早期避難の呼びかけ

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

で避難行動を取ることになりますが、高台となる稻毛区や花見川区への避難となります。避難所の受入れ、収容人数などは可能なのか。

3つに、低い地域の建物や戸建ての地域は上層階への避難はできず、多くの市民が避難できないことも想定されます。また、住民以外を立ち入らせることが困難なマンションも存在します。このような課題をどのように解決していくのか伺います。

次に、新湾岸道路についてです。

新湾岸道路について、昨年11月から住民アンケートや意見聴取などが行われ、今年5月に開かれた第2回新湾岸道路有識者委員会と、その後の有識者委員会懇談会を経て、東京湾沿いを通る道路新設案である高架構造案が物価高騰等が反映されていない事業費で約1兆円と、地下構造案で約2兆円、国道357号など現在ある道路の現道拡幅案・一部道路新設で約0.5兆円の3パターンが示されました。

8月からイオンモール幕張新都心、千葉市役所、イオンマリンピアショッピングセンターなどでパネル展、オープンハウス、対話型説明会が開催されております。

千葉国道事務所の新湾岸道路プロジェクトのページでは既に、市民向け、企業・団体向けのアンケートフォームがあります。その最初の設問項目から、湾岸地域にとって望ましいルートを考える際に重要なことについてお聞かせくださいと、湾岸地域を通るルートであることを示しています。

1つに、8月から9月初めに行われたパネル展やオープンハウスでは、どのような意見や要望が寄せられましたか。

2つに、都市計画決定もされていない、新湾岸道路について、湾岸地域にとって望ましいルートを考えるということや、対象地域となる美浜区などに全戸配布や新聞折り込みされたパネル展・オープンハウスの開催告知のチラシでも、チーバくんが、どんな道路ができると良いかな、道路をつくるとき、どんな観点を気にすると良いかなと、建設前提の記載がされています。新湾岸道路を建設することが決まったということなのか、計画決定していない中で、このようなことを聞くことは問題ではないですか。お答えください。

有識者委員会資料の3つの案の比較表には、渋滞緩和、防災機能、アクセス性向上など13項目が記載されていますが、現道拡幅案・一部道路新設では、期待できない、効果は小さいなどとし、地下構造案は、津波や高潮の避難場所としては不可、水底トンネルや5キロメートル以上続くトンネルでは危険物積載車両が通行制限を受けるということなど、最初から否定するような記載がされています。

3つに、これらを見れば初めから湾岸地域ルートの高架構造ありきと言わなければなりませんが、このことについて見解を伺います。

株式会社ちばぎん総合研究所が昨年発表した将来人口推計で、千葉県の現役世代の人口が今後30年間で21%減ることが示されております。さらには、京葉道路などの拡幅を行うなど渋滞がネックになっている部分の道路改良をするだけで、渋滞損失時間が5分の1に減少している事例もあります。そのことも有識者委員会では議論がされておりません。

4つに、将来の人口減少や渋滞ネック部分の改良などは、議論されないのか伺います。

日本共産党千葉県委員会として、計画が凍結されている第二東京湾岸道路と、東関道・高谷ジャンクションを起点とする新湾岸道路の湾岸ルートを現地調査しましたが、三番瀬や谷津干潟、美浜区沿岸部と住宅地、市原市の養老川河口を見てまいりました。

伺いますが、5つに干潟など自然が残された場所に、大型道路を通すことは自然環境に影響し、千葉市で言えば住宅街の目の前に高速道路を建設することは、海辺とまちを分断するものとなり、美浜区の住環境に悪影響となることを千葉市は認めてよいのでしょうか。お答えください。

次に、総合政策行政についてです。

千葉マリンスタジアム再整備基本構想についてあります。

千葉マリンスタジアムは、竣工から35年が経過し、施設の老朽化や機能面での更新が課題となっているマリンスタジアムの再整備に係る本市の基本的な方針について、千葉マリンスタジアム再整備基本構想案がまとめられ、本年7月4日から8月4日まで、パブリックコメント手続きが実施され、9月4日に取りまとめられた意見が発表されました。千葉ロッテマリンズファンだけでなく、直近3年間で最も多くの意見が寄せられたと聞いております。

そこで伺います。

1つに、パブリックコメント手続きで、主にどのような意見が寄せられたのか。また、寄せられた意見について、市として今後どのように取り組んでいくのか伺います。

市は再整備基本構想案で、魅力あるスタジアムを実現するためには、公共施設としての機能をベースとしつつ、プロ野球興行やイベント開催など収益施設としての機能を併せ持つことが重要であり、本市だけでなく民間事業者による投資、費用負担が不可欠ですとしています。

2つに伺いますが、ベース機能のスタジアム整備費約600億円と周辺インフラ整備費約50億円計約650億円が見込まれているとしていますが、千葉市負担を極力減らしていくことが必要ではないでしょうか。お答えください。

次に、総務行政についてです。

職員採用について伺います。

千葉市職員募集2025 FUTURE VIEW未来の視点で次の千葉市へと題するパンフレットが配布され、6月から8月にかけて上級試験が実施されました。

この間、自治体によっては募集定員に満たない状況があると伺っています。これまでの議会の答弁でも、採用を辞退する受験者が多いと伺っております。

そこで伺います。

1つに、昨年度の千葉市の採用状況や辞退率について伺います。

2つに、インターンシップを活用するなど、職場環境についてもPRされていると考えますが、インターンシップを利用した学生などの声はどのようなものがあるのか。

3つに、辞退が出ないようにするための対策について、これまでどのような対策を実施してきたのか伺います。

次に、会計年度任用職員の待遇改善についてです。

これまで本市においては、人事委員会勧告に基づいて期末手当等の引き上げが正規職員については遡及されて行われているものの、会計年度任用職員については次年度からの改定となっています。多くの自治体では遡及して支給がされています。

他政令市でも年度当初への遡及や年度途中からの改定が行われてきており、他会派からも遡及が求められています。遡及を通じて、正規職員と同様に会計年度任用職員の待遇改善を早期に図り、やりがいを持って給与面からも働くように改善をすべきではないでしょうか。お答えください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

次に、保健福祉行政について。

熱中症対策についてです。

この夏も連日、熱中症警戒アラートが出されるなど、気象庁によれば10月まで暑さは続くとしています。千葉市における熱中症による救急搬送人数は5月から8月末時点で589名で、このうちエアコンを自宅で使用していたのは65名、エアコンを使用していなかったのは74名、エアコンが設置されていなかったのが22名となっています。

新聞報道等にもあるように、年々暑さが増す中で、エアコンは生命維持装置とも呼ばれるようになっております。日本共産党東京都議団の提案や都議選で公約をしていた高齢者や障害者がエアコンを購入するための補助について、東京都では省エネ性能の高いエアコン購入の支援拡充として8万円分を助成する方針を8月22日に示し、同月30日から助成を始めております。

千葉市においても、特に高齢者や障害者を対象とする工アコンの購入費補助を実施して、熱中症の危険から市民の命を守る取組を進めるべきではないですか。お答えください。

帯状疱疹ワクチンについてです。

帯状疱疹の発症及び帯状疱疹後神経痛を予防するため、本年4月1日から、高齢者等を対象とした帯状疱疹ワクチンの定期接種を開始しています。国に合わせて定期接種を始めたわけですが、県内の自治体や政令市の状況を伺うと、対象者への案内とともに予診票の発送や接種券の発送など、多くの自治体で個別案内を出していることがわかりました。千葉市では帯状疱疹ワクチン接種の対象者へのお知らせは行っておりません。

そこで伺いますが、1つに、千葉市では、なぜ対象となる市民へ通知しないと判断をしたのか。

2つに、帯状疱疹予防接種の公費助成を開始しました、のポスターを医療機関で掲示するだけでは対象者が見落としたりした場合受けられないのではないか。

3つに、接種の当該年齢で受けなければ、その後は公費助成ではなく実費での接種となるので、予防接種を進めることはできないのではないか。誰でも接種できるようにすることが必要ですか。お答えください。

次に、こども未来行政についてです。

保育料第2子の無償化についてです。

この9月から認可保育施設の保育料について、所得制限や年齢制限などを撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料は無料となりました。このほか、認可外保育施設や幼稚園・認定こども園の預かり保育についても、保育の必要性がある多子世帯の保護者負担軽減を図る制度も新設され、大変喜ばれています。

日本共産党千葉市議団は、第1子が小学校に就学した場合に、第1子としてカウントされない小1の壁問題を質問し、改善を求めてきた経過があります。

物価高騰が続く中で、保育料の負担軽減を引き続き、進めていく必要があります。第2子についても予算を確保して、無償化するよう求めるものです。お答えください。

次に、環境行政について。

プラスチック分別・再資源化についてあります。

この第3回定例会に、プラスチック資源回収に向けた条例改正と家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化の補正予算が組まれました。日本共産党千葉市議団は、1991年に塩素系プラスチック等を製造メーカーに回収責任を求めた質問以降、2000年の容器包装リサイクル法が

スタートしたことの機会を捉えて、プラスチックの再資源化を求めて、質問を重ねてきました。

1つに、プラスチック分別収集を実施するに当たって、検討が進められており、令和9年度、2027年度中の分別収集・再資源化の実施と伺っていますが、市民への周知啓発の内容やスケジュール、分別収集と再資源化した場合の効果について伺います。

2つに、これまで家庭ごみの有料化や粗大ごみ処理手数料収入のもとで、年間約15億円程度の収入がありますが、プラスチック分別収集・再資源化によるリサイクル等推進基金の活用はどのように変化しますか。お答えください。

次に、経済農政について。

250競走の一時休止と今後についてであります。

千葉市では赤字により2017年度末で千葉競輪場を廃止しようとしていたものを、日本写真判定株式会社がドーム型の250メートルのバンクを建設することを提案し、250競走として存続することになりました。

先月8月26日に、開催形態の見直しに伴う250競走の一時休止を記者発表し、10月から来年3月までの予定で休止することとなりました。

令和4年第3回定例会での討論でも、当時、約4万人の来場者想定だったものが約5,000人と、大きく下回る営業不振により、一般会計への繰入金は1,700万円足らずとなると指摘し、真摯な検証と反省を求めました。私も、競輪としての見通しがなければ、もっと多目的に使える施設へと転換を図るべきと求めてきました。それ以前からも日本共産党市議団は、千葉競輪の運営が厳しい状況などから廃止し、転換を求めてきた経過があります。またギャンブル依存症につながりかねないと指摘をしてきました。

そこで伺います。

1つに、休止の理由として、既存の競輪と制度が異なり、開催にあたり独自の情報システムを使用し、車券販売チャネルが限定的で、一部のファンにとどまっているとしていますが、一時休止に至るには車券の販売実績は、この間どうだったのか。収益や経営への影響を明らかにすべきではありませんか。

2つに、今後の対応と展望で、アマチュア選手の強化・育成、学生などへの練習機会の提供拡充としていますが、これまでも実施してきたはずですが、実績はどうだったのか。

3つに、再開後の展望も触れられているわけですが、売上の一部はファンサービスやイベントで還元していく、競輪事業特別会計から一般会計への繰入金をこれまで以上に拡充としていますが、これまでと同様の取組であり、展望が開けるとは思えません。競輪事業をこのまま継続することではなく、これを機会に施設の有効活用など実態に即した利用へと転換することが必要ではないでしょうか。お答えください。

次に、千葉市の農業への支援についてであります。

一般的に、一年に一度しか収穫できないお米は、気象や経済情勢の変化により需要と供給にギャップが生まれ、価格の乱高下、流通の不安定化は避けられません。今年の暑い夏の影響や水不足により、新米だけではなく昨年度米も含めてお米の価格も高騰しています。

農家の米作りを時給に換算する2023年のデータで97円、それ以前は10円とも言われ、全国でもこの15年間でも米農家が半減しております。また夏の高温障害による野菜への影響もあります。

そこで伺います。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

1つに、千葉市独自に米農家への価格保障や所得補償、米作りのための支援を厚くすべきではないですか。

2つに、高温障害による野菜の生産量の減少への支援にも取り組むべきではないでしょうか。お答えください。

次に、建設行政について。

土木事務所関連予算の拡充と技能労務職員の採用についてです。

日本共産党千葉市議団は市民の生活道路にとって重要な土木事務所関係予算の増額を求め、今年度の予算でも98億円確保されています。近年の暑さなどの影響による歩道などの雑草の繁茂により、市民の皆さんからの草刈りの要望が寄せられております。

そこで伺います。

1つに、道路や歩道の草刈りを現状の1回程度や要望があった場所への対応だけでは改善が進みません。土木事務所関連予算をさらに拡充することを求めるものです。

2つに、これまで求め続けている技能労務職員の採用を増やし、技術の継承の取組を求るとともに、今後の採用の見通しについて伺います。

次に、病院行政について。

市立海浜病院・新病院についてです。

海浜病院の建替え移転後の新病院が、来年秋の開院に向けて整備が進められています。市民からは診療体制の充実と、先日、美浜区町内自治会連絡協議会の役員の皆さんと美浜区選出の議員の懇談の中でも、新病院への交通アクセスについて要望が出されたところです。

そこで伺います。

1つに、昨年度から今年度にかけて、診療体制の充実が図られた診療科について示してください。

2つに、泌尿器科は常勤医師1名体制、呼吸器内科は平成29年から常勤医師が居らず非常勤医師2名体制であったり、整形外科の手術対応の少なさなど、小児科など医師の体制が厚い診療科と比べても、市民の命と健康にとって必要な診療科の体制が薄い現状があります。これらの診療体制の強化を求めるべきです。お答えください。

3つに、新病院へのアクセスについて、京葉線稻毛海岸駅や検見川浜駅、海浜幕張駅、総武線沿線からのアクセスを市民は求めています。アクセス充実の具体化を図るようにバス事業者への本格的な懇談や交渉を進めるべきではないでしょうか。お答えください。

最後に、教育行政についてであります。

教員の多忙化と教員給与特別措置法についてです。

先の通常国会では、教員給与特別措置法等の改定が行われ、今後、具体化が始まります。教員が求めてきたのは、残業代を支払わせることで国と地方にコスト意識を持たせる長時間労働改善のシステムで、教員不足や精神疾患となる教員の増加を止めて、学校を持続可能な職場にすることでした。

しかし政府案では教職調整額を現行の4%から10%に引き上げるという、わずかな給与改善で、残業代ゼロを継続するものとなりました。

そこで伺います。

1つに、令和6年度の中で教員の多忙化への対策と、今年度の取組について伺います。また、千葉市では、令和6年度の小学校教諭等で時間外在校等時間が35時間、中学校教諭等で42時間

となっていますが、令和6年度の中での教員の多忙化への対策と、今年度の時間外在校等時間をなくしていくための取組や、今後についても伺います。

2つに、今回の具体化の1つである、教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられたわけですが、地方では、国は条件整備もせず、計画をつくれというのかと困惑が広がっている中で、千葉市の同計画に対する見解について伺います。

3つに、令和11年度までに時間外在校等時間を平均1か月30時間程度にする目標も盛り込まれました。条件整備なしに達成しようとすると、業務量が減らないまま残業規制をする、時短ハラスマントやタイムカードを改ざんすることなどに手をつけなければならなくなります。このことへの千葉市の対策はどうするのか。

4つに、教員の勤務実態について、国が実施しようとしない、全国教員勤務実態調査を国に求めるべきではないですか。

5つに、教員給与特別措置法で新設された、主務教諭について、教員の8割を占める教諭層に分断を持ち込み、片方を中間管理職化するものとなり、子供を支えている教員の対等な協力が壊れることや、業務集中による過労死の危険など問題が多いと言われております。

千葉市において、この、主務教諭の導入の検討がされるのか、またどう判断するのか伺います。

6つに、担当授業数と教員定数増が法改正で入ったことは評価できるものですが、教員の基礎定数を増やすことが、教員の負担を軽くしていくことにつながると考えますが、見解を伺います。

以上で1回目とします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。神谷市長。

〔市長・神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、日本共産党千葉市議会議員団を代表されまして、佐々木友樹議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、令和6年度決算についてお答えします。

まず、財政指標の評価と今後の見通しについてですが、全会計市債残高は、平成22年度の1兆815億円をピークに年々減少傾向にあり、令和6年度決算においても、新清掃工場や新病院の整備の進捗により建設事業債は増加したものの、一方で臨時財政対策債の発行が減少したことなどから、前年度末に比べ37億円減の9,530億円となっております。

また、健全化判断比率につきましては、令和6年度の将来負担比率が120.1%で、前年度から2.3ポイントの減少、実質公債費比率が10.4%で、前年度から0.3ポイント減少となっております。

こうしたことから、令和6年度決算は、市債残高の縮減による将来負担の軽減を図るとともに、比率についても中期財政運営方針期間の途中段階ではありますが、方針で定めた水準の範囲内に収まるなど財政の健全性の維持が図られた内容となっているものと認識しております。

今後につきましては、市有施設の老朽化対策に加え、新清掃工場や新病院、新たな児童相談所、学校体育館への空調設備の整備などの市民サービスの維持向上と、本市の持続的発展に必要な投資が見込まれており、市債残高、健全化判断比率のいずれも一定程度増加することが想定されていることから、市債の適正な規模の発行に努めますとともに、発行に際しましては交付税措置の有利な市債を活用するなど、可能な限り将来負担を抑制する取組を進めていく必要

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

があると認識しております。

次に、開発事業と福祉施策についてですが、人口減少が見込まれる中、市民や事業者の皆様に選ばれるよう、本市が持続的に発展するためには、新たなぎわいや交流を生み出す中心市街地の活性化や、公園施設の整備など、都市の魅力や活力の向上に資する施策について、着実に推進する必要があると考えております。引き続き、将来負担に配慮しながら、事業の重点化や事業費の精査に努めてまいります。

また、公共料金や事務事業の見直しにつきましては、社会保障費や行政コストが増加する中、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するため、限られた財源を効率的に配分する観点から実施しているものであり、今後も、市民生活への影響に配慮しながら、取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、バス路線の減便への対策と今後の取組、高齢者の移動支援についてですが、減便の主な要因である運転手不足への対応として、運転手養成支援を行っているほか、昨年度は、廃止や減便となった場合に、市民生活へ大きな影響を及ぼすと考えられる系統を選定し、運行便数の維持を前提に、運行経費の一部を支援する、生活交通バス路線維持確保事業を実施しております。

また、今年度は、私自身もバス事業者を訪問し、路線の維持や復便などを要請したほか、大幅に減便されていました大巣寺線につきまして、地域の方々や事業者と調整を進めた結果、地域主体で利用促進を図ることになり、運休だった土曜日、休日便が6月から復便となっております。

今後は引き続き、事業者や地域の取組への支援を進めるとともに、事業者等と連携して、路線を維持するための課題や路線維持の在り方などを整理し、持続的なバス路線ネットワークの形成に向けた検討を進めてまいります。

また、高齢者の移動支援の実施についてですが、既に事業者において、運賃割引や乗り放題となる年間パスポートなどの販売が行われているとともに、本市におきましても心身の機能障害などがある方向けには、介護保険や障害福祉サービスによる移動支援、福祉有償運送や福祉タクシー券などの支給による支援を実施しております。

路線バスは誰もが利用できる重要な社会インフラであることから、事業者と連携し、引き続き路線バスの維持確保に努めてまいります。

次に、物価高騰対策と消費税減税についてお答えします。

緊急対応パッケージへの対応についてですが、国より、今般の米国の関税措置が物価等に与える影響が不透明であることを踏まえて、物価高騰対策にも万全を期すという趣旨のもとで、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、本市には、2億2,700万円が配分されたところであります。

これを受けまして、本市では、国、県による物価高騰対策の実施状況も勘案しながら、交付される臨時交付金に加え、本市独自に一般財源も活用して、市民、事業者への負担軽減を図つてまいります。

具体的には、令和4年度から継続的に実施しております学校・保育施設等の給食費支援を7年度下半期も引き続き実施するほか、人手不足への対応が課題となる中小企業者の採用活動を支援することとし、関連する補正予算案を今議会に提案しているところであります。

次に、参議院議員選挙についてお答えします。

まず、参議院議員選挙の結果に対する見解についてですが、国政に関する様々な論点や課題についての各候補者の主張に対し、有権者の意思が示されたものと認識しております。

次に、メッセージの発信についてですが、国籍や文化的背景、性別や障害の有無に関わらず、多様性を認め合い、相手を尊重し相互に分かり合える社会を創ることは、これから本市の持続的な発展に不可欠であると考えております。

このような中で、本市では、互いに理解し合い、助け合う地域社会を構築していく取組の一つとして、千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例を制定したところであり、これらの取組も含め、私自身のSNS等においても、適切なタイミングを捉え、いかなる差別も許さず、地域社会の支え合いを育む施策などについて、情報の発信に努めているところであります。

今後も、情報発信を含め、日本人市民と外国人市民がいずれも安心して生活を送ることができるよう、外国人市民が日本語や日本の文化、社会制度を一定程度習得し、早期に地域社会に馴染んでもらうための取組を進めてまいります。

次に、平和行政についてお答えします。

まず、核兵器に対する見解についてですが、本市は、核兵器などによる戦争への脅威をなくし、市民共通の願いである世界の恒久平和を求め、平和都市宣言を行っております。これまでにも核兵器の恐ろしさや平和の尊さについて、平和啓発パンフレットや千葉空襲写真パネル展などを通じて、広く市民の皆様に理解を深めていただけるよう取り組んできたところであります。

今後も、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、平和啓発事業に注力してまいります。

次に、核兵器禁止条約の署名・批准についてですが、本市が平成21年から加盟し、全ての政令指定都市を含む国内1,740都市が加盟する平和首長会議において、先月27日に日本政府に対して、核兵器禁止条約の早期署名・批准を含む核兵器廃絶に向けた取組の推進について要請したところであり、引き続き、同会議を通じて批准等を求めてまいります。

次に、空襲被害者を救済する法律の制定についてですが、国において審議されるものであり、空襲で甚大な被害を受けた自治体として、その動向を注視してまいります。

次に、千葉マリンスタジアム再整備基本構想についてお答えします。

まず、パブリックコメント手続きに寄せられた意見と今後の取組についてですが、128人の方々から、延べ400件を超える貴重な御意見を頂戴いたしました。

寄せられた御意見の内容ですが、球場の仕様や併設施設などの施設整備に関するものが34%、ドーム化の要望が28%、事業手法や資金調達に関するものが10%となっております。

そのほかには、幕張海浜公園Gブロックに関するものが5%、交通対策に関するものが5%となっていました。

今後、いただいた御意見も参考に、新たなスタジアムの再構築の実現に向けて、着実に取り組んでまいります。

最後に、市の負担額を抑制していくことについてですが、新たなスタジアムは、市民が日常的に利用できる、公共施設としてのベース機能に加えて、民間事業者の投資による商業・エンターテインメント機能等の導入により、365日楽しめるスタジアムの実現を目指しております。

その実現に向けては、千葉ロッテマリーンズや民間事業者のノウハウや資金を活用し、拡張機能については独立採算による投資・運営を想定しており、ベース機能の一部につきましても、市が全てを負担するのではなく、スタジアムでの事業活動を通じた収益性を背景に、民

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

間からの投資を呼び込むことで、市の負担を軽減する方向で検討を進めてまいります。

その上で、市負担額の検討に当たりましては、事業費の精査を行うほか、初期投資部分については、国庫補助金の活用や、スタジアム運営者の収入の一部を市債の償還財源に充当するなど、様々な資金調達手段を検討し、本市の財政負担の縮減に向け取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者並びに教育長から答弁をいたします。

○議長（松坂吉則君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えいたします。

初めに、物価高騰対策と消費税減税についてお答えします。

まず、お米券の配布による市民の生活支援についてですが、物価高騰を踏まえ、低所得世帯の負担を軽減するため、これまで国の交付金を活用し、給付金を支給してきたところでございますが、現在、本市としてお米券の配布を行うことは考えておりません。

次に、消費税減税についてですが、消費税につきましては、少子・超高齢社会が進展する状況において、社会保障の充実や安定化を図るための財源を確保するとともに、国民全体で負担を分かち合う観点から、国が消費税制度の導入を判断し、実施しているものと認識しております。

今般の物価高騰の状況により、市民生活に影響が生じていることは承知しておりますが、消費税減税が実施された場合には、本市において約270億円ある地方消費税交付金の減額も予想され、住民サービスへの影響が懸念されます。

税制については、国において社会経済構造の変化を含め、総合的な観点から検討されるものと承知しておりますが、地方財政への影響などを踏まえ、代替となる財源についても併せて議論すべきと認識しております。

次に、参議院議員選挙に関してお答えいたします。

まず、米国の関税措置による本市への影響についてですが、市税に関して申し上げますと、本市の令和7年度市税収入は、当初予算を上回る見込みであり、現時点で関税措置による影響は顕在化しておりません。

しかしながら、今後、関税措置等による米国の通商政策の動向次第では、米国への輸出がしにくくなることによる企業収益の減少や不確実性の高まりによる経済活動の抑制などが、税収に影響を及ぼす可能性もあることから、引き続き、米国の動向を注視していく必要があるものと認識しております。

次に、参院選挙前後の外国人に関する苦情や問合せについてですが、これまでと問い合わせ件数に変化はなく、月に1、2件程度の問合せが寄せられております。

次に、外国人差別・排外主義への見解と人権に関わる対応についてですが、千葉市では、千葉市多文化共生のまちづくり推進指針を策定し、全ての市民が、安全・安心に暮らし、国籍や言語・文化などの違いを認め、互いに分かり合い、支え合い、多様性をまちの力にすることを基本理念としております。

また、外国人差別や人権に関わる対応につきましては、日本人と外国人の相互理解を進めるため、多文化共生セミナーや、やさしい日本語講座の開催、地域でのイベントや防災訓練による交流機会の創出などを通じまして、地域とともに学び合い、支え合う取組を推進しているところであります。

次に、災害に強いまちづくりについてお答えいたします。

まず、想定最大規模の高潮における避難の方針に対する市民の皆様からの御意見についてですが、避難の方針を公表した本年5月以降、市連協会議、区連協会議で説明を行うとともに、参加者を募って市民説明会を開催したほか、市政出前講座を活用するなど現在も市民の皆様からの御意見を伺っているところであります。

説明会などに参加された市民の皆様からは、近くの避難所が使用できなくなるので対策を示してほしい、避難する場合の移動手段などについて検討してほしいなどの御意見が寄せられました。一方で、高潮による危険性を理解できた有意義な説明会であったなどの声もいただいております。

今後、策定を予定しております高潮避難計画では、市民の皆様からいただいた御意見をできる限り反映するよう取り組んでまいります。

次に、避難所の受入れ、収容人数についてですが、浸水の深さが0.5メートルを上回ると避難行動が困難となることから、この浸水地域にお住まいの方約29万人のうち、近年の災害における分散避難の事例を参考に、指定避難所への避難者は約10万人と想定しております。

一方、浸水エリアの外にある指定避難所の収容可能人数は約20万人であることから、市内全体では避難者の受入れは可能ではありますが、できる限り普段の生活に近く、より健康的な避難生活を送るため、今後、さらなる分散避難の促進に取り組む必要があるものと考えております。

次に、上層階への避難ができない市民の方への対応についてですが、高潮は津波と異なり、発生を予測できることから、事前に避難することで被害を軽減することが可能となります。

このため、平常時から、浸水想定区域外への避難について分散避難を含め検討し、準備することなど市民の皆様に認識していただけるよう説明を行ってまいります。

また、高潮の発生に係る情報発信について、早期に避難の呼びかけを行うとともに、市民の皆様が速やかに避難行動を開始できるよう周知内容や手法について検討を進めているところであります。

今後は、説明会等での市民の皆様からの御意見を踏まえ、早期避難と分散避難を2つの柱とした、高潮避難計画の中で、市民の皆様が、適切に避難できるよう、具体的な取組を進めてまいります。

次に、職員採用についてお答えします。

まず、昨年度の採用状況や辞退率についてですが、大学卒相当の上級試験で申し上げますと、事務職は、合格者137人に対し、採用が83人、辞退が54人、辞退率は39.4%、技術職は、合格者23人に対し、採用が21人、辞退が2人、辞退率は8.7%となっております。

次に、インターンシップを利用した学生などの声についてですが、本市では、インターンシップ実習に参加した学生を対象としたアンケート調査を行っており、昨年度行ったアンケートの結果では、職場や職員の雰囲気について、全員がよかったですと回答したほか、市への志望意欲について、9割以上の方が上がったと回答するなど、インターンシップ実習が本市への興味や好感度の向上に寄与しているものと考えております。

また、満足度の高いプログラムとして、職員との交流や業務体験が挙げられた一方で、複数の部署で経験したいという意見や、時間をかけて業務を体験したいという意見もいただいており、これらの意見も踏まえた実習の実施に努めているところであります。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

次に、辞退防止策についてですが、合格発表後、合格者を対象とした説明会を速やかに開催し、入庁間もない職員の育成、支援に関する研修制度やメンター制度などの説明を行っております。また、業務内容の説明や質問に答える先輩職員との座談会を開催するほか、庁舎内の見学ツアーを実施するなど、入庁前の不安の解消や職員として働くイメージを具体的に持つていただく取組を進めております。

加えて、合格発表後から採用されるまでの間、合格者同士のつながりを深めるための懇親会を開催するほか、継続的に本市への関心を持ち続けられるよう、市政に関するメールを定期的に配信しております。

引き続き、優秀な人材の確保のため、様々な取組を進めてまいります。

次に、会計年度任用職員の処遇改善についてお答えします。

給与の遡及改定についてですが、会計年度任用職員の給与改定の時期については、従前から翌年度に改定していること、減額改定や任期途中の勤務条件変更への職員個々の理解が必要なことや生計への影響があることなどを総合的に勘案し、翌年度に改定することとしております。

なお、昨年度からは、会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給することとしたほか、今年度からは、病気休暇を有給の休暇とした上で日数を拡充するなど、勤務条件の改善を行っているところです。

今後も、会計年度任用職員がやりがいを持って働けるよう、報酬その他の勤務条件や職場環境の改善に努めてまいります。

次に、熱中症対策についてお答えします。

高齢者や障害者へのエアコン購入補助の実施についてですが、本市では、全ての市民を対象に、脱炭素につながる取組にチャレンジする方を応援する、ちばしえコチャレンジを実施しております。今年度から新規メニューとして、エアコンを含む省エネ家電を購入した場合に、ちばシティポイントを最大3,000ポイント付与する取組を開始したところでありますが、高齢者や障害者に対するさらなる拡充は考えておりません。

エアコンを適切に使用して涼しい環境で過ごすことは、有効な熱中症予防の一つであり、引き続き積極的な利用を呼び掛けてまいります。

次に、帯状疱疹ワクチンについてお答えします。

まず、対象となる市民への通知についてですが、予防接種法のB類疾病に位置づけられた高齢者向け定期接種については、積極的な個別勧奨の対象外であることなどから、本市では個別に通知してはおりません。

次に、対象者への周知の方法についてですが、帯状疱疹予防接種の対象者や接種方法をお知らせするポスターは、医療機関のほか、公民館、図書館、区役所や市民センターなど、多くの公共施設に掲示しております。

また、市ホームページ、ちば市民便利帳などでお知らせするほか、市政だより4月号で周知したところであり、10月号でも再度お知らせする予定であります。

次に、公費助成についてですが、帯状疱疹ワクチンは予防接種法で定められた定期接種であり、接種年齢が定められております。

対象年齢は、年度内に65歳になる方、60歳から64歳で免疫機能に一定の障害のある方のほか、5年間の経過措置として、70歳以上100歳までの5歳刻みの年齢の方、また、今年度に限り100

歳以上の全ての方となっております。

市独自の対象年齢の拡大などは検討しておりませんが、今後、ワクチンの供給状況や接種率の推移、国の動向などを注視してまいります。

最後に、保育料第2子の無償化についてお答えします。

さらに予算を確保して無償化することについてですが、実施に当たりましては、第2子半額と比べ、多額の財源を要することから、既存事業の廃止・見直しなど、さらなる検討が必要となるため、他事業への影響も考慮しながら、子育て支援施策全体の中で優先順位を勘案し、実施の判断をしてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、令和6年度決算についてお答えします。

まず、中央公園・通町公園の連結強化事業についてですが、本事業は、にぎわいと回遊性を高める空間の整備を通じて、地域資源の活用や民間活力の導入を図ることで、中心市街地の新たな魅力を創出し、活性化を図るものです。

西区域は、中央公園との連続性を持たせ、回遊性やにぎわいを高めるために重要な区域でありますことから、早期の整備に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、企業立地促進事業の見直しについてですが、企業立地促進事業は、立地した企業が取得した土地や建物等に係る固定資産税相当額などを、一定期間補助金として交付するもので、企業の定着と事業規模の拡大により、雇用の創出に加え、子育てや教育、地域福祉の充実、中小企業等への支援のための税源涵養が図られるものであります。本市が、今後も持続的に発展していくためには、必要不可欠であることから、引き続き重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本市の企業立地補助制度は、中小企業を含めた市内企業への支援ともなっており、また、中小企業金融対策の今年度の預託金を昨年度よりも増額しているところでございます。

引き続き、中小企業の経営基盤の確立、生産性の向上などに取り組んでまいります。

次に、物価高騰対策と消費税減税についてお答えします。

賃上げ実施への支援についてですが、実質的な賃上げを図るために、企業が持続的に必要な原資を確保することが重要であると考えております。

このため本市では、労務費を含むコスト全体の価格転嫁を促進するとともに、企業の設備投資や人材育成などの生産性向上による収益力強化の支援に取り組んでいるところでございます。

次に、参議院議員選挙についてお答えします。

米国の関税措置に対する国の姿勢及び市内産業への影響と本市の姿勢についてですが、国は、本年4月25日に米国関税措置を受けた緊急対応パッケージを示し、特別相談窓口の設置や資金繰り支援などを行っているところであり、今後も、影響を受ける事業者への支援を継続し、国内の産業や雇用に与える影響の緩和に万全を期していただけるものと認識しております。

また、市内産業の影響について市内に設置された特別相談窓口などへ確認したところ、自社製品が関税対象になるかなど関税の内容に関する相談が国の特別相談窓口に数件、ジェトロ千葉に20件程度ありましたが、現時点で、関税の影響により経営状況が悪化したという相談は無いとのことでした。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

引き続き、国の動向を注視しながら、関係機関と連携して市内企業への影響の把握に努めてまいります。

次に、平和行政についてお答えします。

まず、展示会への入場を認めなかった理由についてですが、主催者に対し、本年第2回定例会後に改めて確認しましたが、回答はいただけおりません。

次に、展示会の開催と本市の平和都市宣言についてですが、当該施設の指定管理者が県条例等に基づき施設利用の可否を判断するものについて、本市はその展示内容を個別に評価する立場にはないと認識しております。

また、市民共通の願いである世界の恒久平和の実現に向けては、市民の皆様に本市の平和都市宣言の理解を深めていただくとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことが重要だと考えており、引き続き平和啓発事業に注力してまいります。

次に、新湾岸道路についてお答えします。

まず、オープンハウスでの御意見や御要望についてですが、現在、オープンハウスを順次開催し、御意見等をお伺いしているところです。オープンハウスなどでアンケートに寄せられた御意見は、前回のコミュニケーション活動と同様に、コミュニケーション活動の終了後に取りまとめ次第、新湾岸道路ポータルサイトで公表していくものと聞いております。

なお、アンケートに寄せられた御意見を取りまとめている段階でありますため、具体的なコメントは差し控えさせていただきます。

次に、現在行われている意見聴取についてですが、新湾岸道路につきましては、標準的な計画検討手順と、手順の各段階に実施すべき事項、計画検討手順を進めるに当たって実施されるコミュニケーションプロセス及び技術・専門的検討に関する基本的な考え方や留意事項を取りまとめた構想段階における道路計画策定プロセスガイドラインに基づき進めております。

当ガイドラインでは、都市計画の手続に入る前の構想段階において、複数案の比較評価を行うものとされております。

この比較評価に当たりましては、様々な可能性を踏まえながら、湾岸地域の自然環境や景観、居住環境、経済性にも十分に配慮し、皆様から御意見をお伺いしますとともに、技術的な観点等から検討を加え、進めていくこととなっております。

次に、概略ルートや構造案の検討についてですが、現在、お示ししている複数案についてコミュニケーション活動を通じ、多くの皆様から御意見を伺うとともに、技術的な観点等から検討を加え、比較評価をすることで、最も適切な対策案を検討していくこととなっております。

次に、湾岸地域の渋滞対策などについてですが、第1回コミュニケーション活動では、今後の人口減少を踏まえた道路整備につきましての御意見が寄せられており、これらの御意見も踏まえ、取りまとめに向けた検討がなされるものと認識しております。

次に、美浜区の住環境への影響についてですが、これまでに皆様からいただいた、住宅地の生活環境や海辺への景観へ配慮を求める御意見などに加え、今回のコミュニケーション活動でいただく御意見を踏まえ、本市にとってより整備効果の高い計画となるよう、引き続き、国に働きかけてまいります。

次に、プラスチック分別・再資源化についてお答えします。

まず、市民への周知啓発のスケジュールについてですが、今年度から、市政だより、市ホームページ等で情報発信を開始し、令和8年度から9年度にかけて、住民説明会の開催やガイド

ブックの全戸配布など、様々な広報手段を通じて、きめ細やかな周知を行ってまいります。

また、分別収集と再資源化の効果についてですが、可燃ごみ、不燃ごみを合わせて、年間9,000トン削減できるほか、CO₂排出量を2万トン削減できる見込みとなっております。

なお、CO₂排出量につきましては、プラスチック資源の再商品化による効果も含めると、さらに削減をすることが可能と考えております。

次に、リサイクル等推進基金についてですが、当基金は、家庭ごみ手数料徴収制度の運営やごみ減量化、リサイクルの推進に関する事業に活用しており、令和6年度の単年度収支は約2億3,000万円の黒字となっております。

また、これまでの収支の累積による6年度末基金残高は約40億円となっております。

プラスチック分別収集・再資源化事業には、年間約9億円の費用が必要と見込んでいますことから、基金積立金を計画的に取崩し、財源の一部として活用したいと考えております。

次に、250競走の一時休止と今後についてお答えします。

まず、車券の販売実績と、収益や経営への影響についてですが、車検の販売実績は、令和3年度が約14億8,000万円、4年度が約13億8,000万円、5年度が約12億3,000万円、6年度が約38億8,000万円となっております。

本市として、競輪事業特別会計には影響がないものの、運営事業者は競輪事業特別会計の収支差を補填するため、本市に収益保証金を支出しており、この4年間で30億円ほど運営事業者が負担しています。

今後も持続的に自転車競技を振興するとともに、収益を活用した社会貢献を続けていくためには、一刻も早い事業の黒字化が必要と考えております。

次に、アマチュア選手の強化、育成の実績についてですが、直近3年間の自転車競技大会の開催数は、令和4年度が3大会、5年度が7大会、6年度が6大会、学生の練習会の実施日数は、令和4年度が46日、5年度が125日、6年度が121日、自転車愛好家の走行会の開催数は、令和4年度が8日、5年度が11日、6年度が11日となっております。

次に、施設の有効活用についてですが、競輪事業は、本市の財政への寄与や自転車競技の振興、収益を活用した社会貢献に、重要な役割を果たしているものと考えております。

競輪開催による施設使用期間は、年間を通じて半分以下となっており、それ以外の期間は、自転車競技大会のほか、学生や自転車愛好家の走行会をはじめとした様々なイベントなど、多目的に利用しております。

休止期間中の施設利用につきましては、施設所有者が、これまで年数回の開催であった補助輪卒業教室など、子どもや市民の皆様を対象とした自転車関連イベントを毎月開催することに加え、高校生や大学生を対象とした走行会の拡充などを予定しているところでございます。

さらに、本市から施設所有者に積極的に働きかけ、250競走ファン向けのイベントを含め、今まで以上に施設の多目的利用を進め、市民の皆様が自転車に親しむ機会を創出するよう取り組んでまいります。

次に、千葉市の農業への支援についてお答えします。

まず、米農家への支援についてですが、米農家の経営を安定させるため、国の経営所得安定対策等の交付金を活用した、収入減少時の補填などの支援や、収入減少を広く補償する収入保険制度への加入を促進しております。

現在、国において、米農家への所得補償も含めた米政策の見直しが議論されており、引き続

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

きその動向を注視してまいります。

次に、高温障害による野菜の生産量減少への支援についてでございますが、高温による農作物への影響に対応するため、国・県等で開発された高温耐性品種の導入、土づくりや追肥、病害虫管理、作期の変更等の対策など、本市に適し、農業者の皆様の実情に合わせた栽培技術や品種等について、情報提供や栽培指導を行ってまいります。

また、高温障害といった自然災害等による減収につきましても、補償の対象となる収入保険制度への加入を引き続き促進してまいります。

次に、土木事務所関係予算の拡充と技能労務職員の採用についてお答えします。

まず、土木事務所関係予算の拡充についてですが、土木事務所は、舗装・側溝の新設改良や交通安全対策のほか、道路施設の補修や草刈りなど、市民生活に欠かすことのできない道路の維持管理業務を行っており、今後も安全・安心のまちづくりに向け、必要な予算の確保に努めてまいります。

最後に、技能労務職員における技術継承の取組と今後の採用見通しについてですが、技能労務職員は、道路施設の補修や清掃、通行支障となる樹木や雑草の除去等の応急作業を行いますほか、日々の道路パトロールや土日、祝日の緊急対応を行うなど、迅速かつ臨機応変な対応が求められます。このことから、若手職員とベテラン職員を組み合わせて現場業務を行うことで、技術の継承に取り組みますとともに、必要な人員の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 市立海浜病院・新病院についてお答えします。

まず、昨年度から今年度にかけて、診療体制の充実が図られた診療科についてですが、地域の医療ニーズに応えるべく、救急科に2名、整形外科に1名の常勤医師を増員しております。

次に、診療体制の強化についてですが、令和8年秋に開院予定の新病院においては、現海浜病院において強みとしている周産期・小児医療等の機能を引き継ぐほか、今後の超高齢社会に求められる医療需要へ対応するため、高齢者医療の充実、がん診療体制の強化を図ってまいります。

具体的には、新たに肺がんなど重度の呼吸器疾患に対応するため、呼吸器内科・外科の常勤医師を確保するほか、救急科、泌尿器科、整形外科についても常勤医師を増員していく予定としており、市民の命と健康を守るため、診療体制を強化してまいります。

最後に、バス事業者との交渉についてですが、新病院への交通アクセスにつきましては、地域の皆様の御要望を受け、これまでも継続的にバス事業者と路線乗り入れに関する課題等について意見交換を行ってまいりました。

本年7月には、新病院の最寄りとなるJR稻毛海岸駅、検見川浜駅、海浜幕張駅、稻毛駅、新検見川駅、幕張駅からのバス便乗り入れについて、市内バス事業者に正式に検討を依頼し、現在、各社において運行ルートや便数の検討が進められております。

今後も公共交通による新病院へのアクセスが確実に確保されるよう、地域のニーズを丁寧に踏まえつつ、関係機関と連携し進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） 初めに、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

まず、小学校の学校給食費無償化に関する国からの通知と本市の考えについてですが、本年6月に閣議決定されました、経済財政運営と改革の基本方針2025におきまして、いわゆる高校無償化、給食無償化及びゼロ歳から2歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現するとされており、現時点では事業についての詳細な通知等は発出されておりません。

本市としては、こうした子育て施策につきましては、地域間格差が生じないよう国の責任において実施するべきと考えております。引き続き、国の動向を注視するとともに、十分な財源措置が速やかな情報提供を求めてまいります。

次に、本市での早期の無償化実施についてですが、学校給食につきましては、現状の運営においても、人件費や施設管理運営費等に市費を投じるほか、令和4年度以降は物価高騰対応として給食費支援を行い、必要な栄養バランスを考慮しながら、安全・安心な給食の提供に取り組んでいるところです。

また、第3子以降のほか、生活保護や就学援助制度により、昨年度は合計17.1%の児童生徒が給食費無償化の対象となり、事業費約6億円を投じていることに加え、完全無償化を実施する場合はさらに年間約37億円の追加費用が必要となります。

今後、超高齢社会の進展への対応や公共施設の老朽化対策、学校体育館への冷暖房設備の整備等を予定しており、財政需要の増加が見込まれる中、教育や子育て支援の施策全体においても、限られた財源の中で優先度を見極めて、実施すべき施策を総合的に検討する必要があり、現時点では、市単独での無償化の先行実施は困難であると考えております。

次に、教員の多忙化と教員給与特別措置法についてお答えします。

まず、昨年度の教員の多忙化への対策と、今年度の時間外在校等時間をなくしていくための取組や今後についてですが、昨年度は、学校における働き方改革プランを改編し、スクール・サポート・スタッフの全校配置を維持したほか、教頭マネジメント・サポーター、小学校生徒指導担当教員、中学校にステップルームティーチャーを新たに配置しました。

また、休暇等補助教職員、専科教員・専科非常勤講師、小学校のステップルームティーチャーの配置拡充などに取組ました。

今年度も本プランにおける、業務の精査、外部人材の活用、負担軽減・業務の効率化、働く環境の改善、意識改革の5つの柱に基づく各種取組を継続的に進めております。

今後も、一つ一つの取組を着実に進めていくことで、教職員の負担軽減とともに教育の質の向上に努めてまいります。

次に、教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画に対する本市の見解についてですが、教職員の長時間労働の改善は喫緊の課題であり、働き方改革の一層の推進のため、本計画の重要性を認識しております。

本市では、現在、学校における働き方改革プランに基づき取組を進めているところですが、今後通知される国的新たな指針を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、令和11年度までに時間外在校等時間を平均1か月30時間程度にする目標への本市の対策についてですが、学校における働き方改革プランでは、第3次千葉市学校教育推進計画の中間目標である令和9年度までの数値目標を、1か月45時間を超えないこととしておりますが、さらなる時間外在校等時間の短縮に向け、より有効な対策につきまして引き続き研究してまいります。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

次に、全国教員勤務実態調査についてですが、本市では、学校における働き方改革プランのこれまでの取組の効果及び業務の実態把握のため、教職員を対象とした働き方改革についてのアンケートを継続的に実施しております。

全国教員勤務実態調査につきましては、調査の必要性なども踏まえ、国において判断されるべきものと考えております。

次に、主務教諭の導入についてですが、導入には、既存の職位との関係性をはじめ、選考方法や給与等の処遇などにつきまして慎重な検討が求められることから、今後も、国や他政令市等の動向を注視しながら、引き続き研究してまいります。

最後に、教員の基礎定数を増やすことについてですが、基礎定数の改善は、子供と向き合う時間を十分に確保し、子供たち一人一人に対するきめ細やかな指導を実現できるとともに、教員の負担軽減にもつながるものと考えており、今後も国への予算要望に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 2回目を行います。

初めに、令和6年度、2024年度決算について伺います。

答弁で市債残高等の今後については、市有施設の老朽化対策に加え、新清掃工場や新病院、新たな児童相談所、学校体育館への空調設備の整備などの市民サービスの維持向上と、本市の持続的発展に必要な投資が見込まれ、市債残高、健全化判断比率のいずれも一定程度増加することが想定されました。

これらの整備は市民生活や子供の安心・安全に直結するものであり、否定するものではありません。

いわゆる大型開発については巨額の投資はないものの、私どもが指摘してきた、この必要性の乏しい中央公園・通町公園連結強化事業や、民間事業者の利益のために稲毛海浜公園リニューアルを行なったり、担税力のある大企業にも取得した固定資産に係る固定資産税・都市計画税の相当額まで助成するなど企業立地促進事業に、総額で約20億円を投じております。

以前にも増して、物価高騰で市民生活が大変な中で、1回目に事業の凍結を始めた中央公園・通町公園連結強化事業については、物価高騰や資材高騰などの影響を受け、当初の30億円よりも増額することが想定されています。

市民生活にとって今すぐ必要な事業とは到底思えません。残事業については凍結し、市民生活にこそ、予算を振り向けるべきではないでしょうか。お答えください。

次に、福祉カットの問題ですが、公共料金の見直しは、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するために、負担はやむを得ないとし、市民生活への影響に配慮しつつ取り組む必要があるとの姿勢です。市民から、50代の方から、生活が苦しくなり、今後の生活に不安をますます覚える。スーパーで数十円の値引きの見切り品を買うため1時間以上も時間をつぶすこともあります、時間も気力も体力も消耗し、なんとも惨めな気持ちになる。70代の方は、以前はスーパーで買い物して1,000円をオーバーすることはあったけれど、今は肉や魚を買わなくとも1,500円から2,000円になることが多く驚いている。人件費や燃料費全て上がっているので仕方ないが、年金はそれほど上がっていないのでなど、本当にぎりぎりの生活状況に今、市民がおかかれているという状況であります。

そこで伺いますが、1つに、市長は、いま述べたような物価高騰に苦しむ市民の生活実態が

わかつておりますでしょうか。

2つに、市が必要性を強調する千葉駅周辺の中心市街地の活性化によって、どれだけの市民の福祉が向上するのでしょうか。お答えください。

3つに、今議会にも、来年4月から実施する下水道使用料の値上げのための条例改正、自転車駐輪場の料金の引き上げの条例改正など、物価高騰の中で、市民生活にさらに追い打ちをかけるような公共料金の引き上げは中止して、今後、予算編成も含め、市民生活向上のための財政の在り方に変えるべきではないでしょうか。お答えください。

次に、バス路線の減便については、市長がバス事業者に対して路線の維持ですとか、復便の要請に今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。答弁の中ありました、年間パスポートなど事業者において、それぞれやられていると。このバス事業者によって対応が違うわけですね。小湊鉄道バスでは69歳以上で運転免許を返納された方について、運賃の半額で利用できる制度があったり、京成バスグループでも運賃の半額2年間限定とこういった状況を考えれば、千葉市内を走るバス事業者に対して、高齢者が安心してバスに乗ることができるよう、ワーキンググループにおいて移動を支援する統一した制度をバス事業者と検討すべきです。また市独自に外出応援バスを早急に実施すべきと考えますが、お答えください。

次に、物価高騰対策についてありますが、今年の新米についても価格が5キログラムで4,500円を超えているものもあります。生活必需品の物価高騰は今後も続きます。実質的な賃上げもなかなか進みません。物価高騰から市民生活を守り、支援し、市内の中小企業で働く皆さんの賃上げを進めるため、財政調整基金を取崩し、生活支援や賃上げへつなげる事業を実施することを再度求めます。お答えください。

消費税減税についてでありますけれども、石破首相が9月7日に退陣をしました。国会の議論の中でも、石破首相も、所得税と法人税も社会保障の財源になりうること、税収の推移も事実と認めていながら、消費税は安定財源だと、減税を拒否しました。

大企業や富裕層にこそ応分の負担を求め、消費税減税こそ必要と市長は考えないのか伺います。

次に、平和行政についてであります。

DSEIジャパン、いわゆる武器見本市についてでありますが、幕張メッセで武器の商取引が行われていることと、市の平和都市宣言に反するものではないかとただしても、答弁は従来どおりであります。フランス政府は6月に開催されたパリ航空ショーでイスラエル軍事企業の攻撃兵器の展示を黒いパネルで覆う措置を実施したり、イギリス政府は9月からの大規模な武器の見本市にイスラエルの代表団の出席を認めない、こういった立場を示しております。

幕張メッセで無人攻撃型ドローンの展示や情報交換が行われ、間接的にガザの虐殺に加担していることについて市長は心が痛まないのでしょうか。幕張メッセでもどこの公共施設でも行わせない、こういった姿勢を表明すべきであります。

最後に新湾岸道路についてでありますけれども、様々私ども指摘しておりますが、それにしつかりとした答弁はされておりません。質問しますけれども、慢性的な渋滞を子や孫に残さないとか、産業拠点と観光拠点へのアクセス性向上などを理由にしておりますけれども、大規模な事業によって将来の子や孫に借金や負債を残さずに、自然環境や住環境を守るためにも、新湾岸道路の建設は今からでも中止を決断すべきです。お答えください。

○議長（松坂吉則君） 神谷市長。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第4号（9月16日）

○市長（神谷俊一君） 2回目の御質問にお答えします。

初めに、令和6年度決算についてお答えします。

中央公園・通町公園連結事業などの凍結による市民生活への予算配分と千葉駅周辺の中心市街地の活性化による市民の福祉の向上については、関連がありますので、併せてお答えします。

中央公園・通町公園の整備を含む千葉駅周辺の中心市街地の活性化事業は経済、産業、文化等の多様な機能を充実させ、にぎわいを創りだし、回遊性を高めることなどにより、本市の持続的発展につなげるもので、市民生活の向上に寄与するものと考えています。

人口減少が見込まれる中、引き続き、市民、事業者の皆様に選ばれる都市であるためには、こうした都市の魅力・活力の向上に資する施策の着実な推進と、子育て環境の整備や健康・福祉の増進といった市民生活の向上に向けた施策の充実について、バランスをとりながら取り組む必要があるものと認識をしております。

次に、物価高騰化での市民の生活実態についてですが、日頃から市民の皆様との直接の対話など様々な機会を通じて、地域における課題の把握に努めており、物価の高騰が、市民生活に影響を及ぼしていることも認識をしております。

このため、食材料費高騰の影響が大きい子育て世帯に対する学校・保育施設の給食費高騰分の支援など、市民生活の実態を踏まえた対応に努めています。

次に、公共料金の引上げの中止と、市民生活向上のための財政についてですが、公共料金の見直しにつきましては、社会保障費や行政コストが増加する中、持続可能な行財政運営を行うため、市民負担の公平性や、受益者負担の適正化に加えて、老朽化の課題が顕在化するインフラ施設等の適正な維持管理による安全・安心の確保に向け、一定の負担をお願いするものでございます。

また、市民生活の向上に向け、これまで子育て環境の整備や健康・福祉の増進などに取り組んでいるところであり、今後も、市民ニーズを踏まえ、施策の充実に努めてまいります。

次に、高齢者の移動を支援する統一した制度や市独自の外出応援バスの実施についてですが、既にバス事業者自らが、運賃割引や乗り放題となる年間パスポートなどの販売を行っていることを踏まえ、外出応援バスの実施等は考えておりませんが、バス事業者とのワーキンググループにおいて、高齢者に限らず市民等の利用促進策について検討を進めてまいります。

最後に、物価高騰対策と消費税減税についてお答えします。

財政調整基金の活用による生活支援や賃上げについてですが、物価高騰対策では、これまでにも、国の交付金のほか、本市独自に一般財源等の財源も活用しながら、子育て世帯に対する学校・保育施設等の給食費高騰分の支援や、中小企業者に対するエネルギー価格高騰支援など、市民や中小企業者への支援に取り組んできたところであり、引き続き、交付金の配分状況や、国や県の対策の動向を見極めながら、適切な対応を図ってまいります。

財政調整基金の活用につきましては、これまでの急激な物価高騰への対応などにより、基金残高が減少している状況であり、こうした状況を踏まえながら、慎重に検討していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 物価高騰対策と消費税減税についてお答えします。

消費税減税についてですが、所得税及び法人税を含む税制全般については、国において総合

的な観点から検討されるものと承知しておりますが、消費税減税については、地方財政への影響なども大きく、代替となる財源についても併せて議論すべきと認識しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 初めに、平和行政についてお答えします。

展示会の開催についてですが、幕張メッセの指定管理者が、千葉県条例等に基づき、施設利用の可否を判断したものであり、その展示内容等について本市が個別に評価する立場にはないと認識しております。

最後に、新湾岸道路についてお答えします。

道路の建設についてですが、新湾岸道路は、本市を含む千葉県湾岸地域における交通容量不足を解消させる抜本的な対策であり、市内渋滞の緩和や物流の効率化による経済の活性化などが期待できること、また、災害時の支援活動に重要となる、複数ルートが確保されることで、防災力の強化が図られるなど、本市の持続的な発展に大きく寄与する極めて重要な道路であることから、引き続き、本市負担への配慮を求めつつ、計画の早期具体化に向け、国に協力してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 3回目は意見を述べさせていただきます。

中央公園・通町公園の整備を含む千葉駅周辺の中心市街地の活性化が、市民生活の向上にどれだけ寄与するのか疑問であります。いま市民は、あらゆるモノの物価高騰によって、先ほど申し上げたような実態があります。もっと多くの方がそう思っていらっしゃいます。

市長は答弁にあったように、物価高騰が市民生活に影響を及ぼしているものと認識しているとしながら、来年4月から下水道使用料の値上げ20億6,000万円、これは影響額です。自転車駐車場料金の値上げも2億2,000万円、公共施設の使用料の値上げも1.8億円など公共料金の値上げが予定されているではありませんか。苦しむ市民に私はさらに追い打ちをかけるようなことは認められません。物価高騰から市民の生活を守る、生活を向上させる取組を進めるよう強く求めて、私の代表質疑を終わります。

以上です。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員の代表質疑を終わります。

以上で、代表質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第128号から第146号までの19議案は全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労様でした。

午後2時40分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 松坂吉則

千葉市議会議員 伊藤康平

千葉市議会議員 阿部智